

第4期 とつかハートプラン

(戸塚区地域福祉保健計画)



計画期間: 令和3(2021)年度~令和7(2025)年度

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指して



令和3年9月

とつかハートプラン策定・推進委員会

横浜市戸塚区役所

社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会

とつかハートプランは、
「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念にした、
戸塚区で暮らし、学び、働く人たちによる、
より良い「地域づくり」のための取組をまとめたものです。

とつかハートプランについて

- 全体像を知りたい▶ P06～P15
- 区内共通の取組を知りたい▶ P16～P50
- 区内地域ごとの取組を知りたい ..▶ P51～P89
- プランの進め方を知りたい▶ P90～P91

この冊子を、「住みよいまち」への一助に



とつかハートプラン
マスコット『こころん』

ご挨拶

第4期とつかハートプラン策定・推進委員会座長 相澤 稔

戸塚区では、平成18年度から「とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）」がスタートし、福祉保健分野をはじめとした様々な活動が地域で行われています。このたび、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする第4期とつかハートプランがまとまりました。策定にあたってご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。



第4期とつかハートプランは、第3期までに積み重ねてきた成果を大切にしながら、地域の活動を継続・発展させることを目指しています。第3期から連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアで策定している地区別計画は、地域住民と区役所、区社協、地域ケアプラザ等の関係機関が意見交換を重ねながら、地域の実情や特性に応じた取組をまとめたものです。ぜひお住まいの地区の計画をご覧ください、身近なイベントや活動に参加していただければと思います。第4期とつかハートプランの取組を進めることで、戸塚がこれまで以上に安心して心豊かに暮らすことのできるまちになることを願っています。

横浜市戸塚区長 吉泉 英紀

第4期とつかハートプランの策定にあたっては、とつかハートプラン策定・推進委員会の皆様をはじめ、関係機関の皆様などから多くの貴重なご意見をいただきました。心から御礼申し上げます。



地域を取り巻く福祉保健の課題は、少子高齢化や世帯の縮小化などの社会状況の変化を背景に複雑・多様化しています。第4期とつかハートプランでは、これまで築き上げてきた成果を土台に、区役所、区社協、地域ケアプラザのほか、分野を超えた関係機関が連携し、この複雑・多様化する生活上の課題解決に向けた取組を進めていきます。

とつかハートプランが掲げる「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」には、区民の皆様の参画が必要不可欠です。区役所としても、区民の皆様が主体の地域づくりを進められるよう全力でお支えますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会会長 大副 祥一

新型コロナウイルス感染症の流行や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、世界規模の出来事が起きる中、第4期とつかハートプランは完成しました。皆さんの心に残る第4期計画になるでしょう。



とつかハートプラン「地区別計画」は、連合町内会自治会エリアで策定されており、各地区で次期計画の検討にあたり、第3期の計画を振り返りながら第4期の目標を考え、更に地域の状況を反映させながら策定を行いました。区民のみなさまにとって身近で親しみを感じていただける計画となっています。

今後、完成した計画を具体的に進めていくために、戸塚区社会福祉協議会は地域福祉の推進役として、地域の皆様や地域ケアプラザ・区役所などの関係機関と協力しあい、皆で住み良いまちづくりを進めていきたいと思っております。

最後になりましたが、計画策定にあたりご協力をいただいた方々に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



第4期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)

第4期とつかハートプラン

ご挨拶	3
目次	4
第1章 第4期計画の策定にあたって	6
1 計画の趣旨	6
2 計画の位置付け	6
3 計画の構成	7
4 第3期計画の振り返り	8
5 戸塚区のプロフィール	10
6 統計データから見た戸塚区	12
7 第4期計画の全体像	14
第2章 区計画	16
1 取組の方向性	16
2 取組の進め方	18
3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割	19
(基本目標) 各ページの見方	22
基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち	24
現状と課題	24
取組目標1-1 日頃からの顔の見える関係づくり	25
取組目標1-2 お互いに支え、支えられる関係づくり	26
取組目標1-3 多様性の理解の促進	28
取組目標1-4 家族支援(介護者・保護者・養育者の支援)の充実	30
基本目標2 みんながふれあう場のあるまち	32
現状と課題	32
取組目標2-1 多世代交流やふれあいの場・機会の拡大	33
取組目標2-2 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり	35
取組目標2-3 多様な施設等が連携した場づくり	37
基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち	38
現状と課題	38
取組目標3-1 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり	39
取組目標3-2 地域における権利擁護の推進	40
取組目標3-3 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり	42
基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち	44
現状と課題	44
取組目標4-1 身近な健康づくりの場・機会の拡大	45
取組目標4-2 地域で健康づくりの活動を行う人への支援	47
取組目標4-3 医療・保健・福祉の連携促進	49
第3章 地区別計画	51
1 地区別計画(地区ハートプラン)とは	51
2 計画の策定・推進にあたって	51
各地区のスローガン	53
戸塚第一	54
戸塚第二	56
戸塚第三	58
踊場	60
北汲沢	62
舞岡	64
川上	66
柏尾	68
東戸塚	70
平戸	72
平戸平和台	74
上矢部	76
名瀬	78
大正	80
汲沢	82
上倉田	84
下倉田	86
吉田矢部	88

第4章 第4期計画の推進に向けて	90
1 とつかをこころんでいっばい!	90
2 推進状況の振り返り	90
3 振り返りのための3つの視点	91
資料編	
・ 計画策定の経過	92
・ 区民意見募集の実施結果	93
・ とつかハートプラン策定・推進委員会	94
・ 関係機関一覧	95

コラム

1 新しい生活様式を取り入れた活動の広がり	17
2 すべての人に支援を届けたい! ～制度の狭間にある、生活の困りごとを抱えている人への支援～	20
3 みんなで広げよう! 見守りの輪	27
4 障害があっても安心して暮らせるまちを目指して	29
5 とつかの子育て応援ルーム「とことこ」へようこそ!	30
6 安心して子どもを産み育てられるように	31
7 地域の中で広がる交流の場・居場所づくり	34
8 あなたのはじめの一步を応援します	36
9 いざという時のために～身近な地域の災害時要援護者支援の取組～	41
10 わたしのライフデザインノート～戸塚区版エンディングノート～	41
11 身近な地域の相談役～民生委員・児童委員について～	43
12 元気づくりステーションでいきいき介護予防!	46
13 外遊びを習慣に! ～地域とともに進める公園遊び～	46
14 身近な地域での健康づくりの推進役	48
15 高齢者が心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて	50
注釈1 生活困窮者自立支援制度	13
注釈2 成年後見制度	40

第1章 第4期計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

地域福祉保健計画は、住民、事業者、公的機関などが福祉保健などの地域課題の解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とした計画です。社会福祉法の規定に基づき市町村が策定する「地域福祉計画」に位置付けられますが、横浜市では、福祉と保健の取組を一体的に進めるため、計画の名称を「地域福祉保健計画」としています。

横浜市では、市全体の計画である市地域福祉保健計画に加えて、18ある区ごとに策定している区地域福祉保健計画があります。

戸塚区では、市地域福祉保健計画の考え方を踏まえ、平成18年度から「戸塚区地域福祉保健計画（愛称:とつかハートプラン）」を策定しています。

年度(西暦)	H16 (04)	H17 (05)	H18 (06)	H19 (07)	H20 (08)	H21 (09)	H22 (10)	H23 (11)	H24 (12)	H25 (13)	H26 (14)	H27 (15)	H28 (16)	H29 (17)	H30 (18)	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	R6 (24)	R7 (25)	R8 (26)	
横浜市計画	第1期		第2期			第3期			第4期			第5期												
戸塚区計画	第1期		第2期			第3期			第4期															

2 計画の位置付け

(1) 横浜市中期4か年計画（2018～2021）との関係

計画期間の4年間で重点的に推進すべき政策のうち、「参加と協働による地域福祉保健の推進」と「参加と協働による地域自治の支援」において、地域福祉保健計画の推進が取組として位置付けられています。

(2) 福祉保健の分野別計画との関係

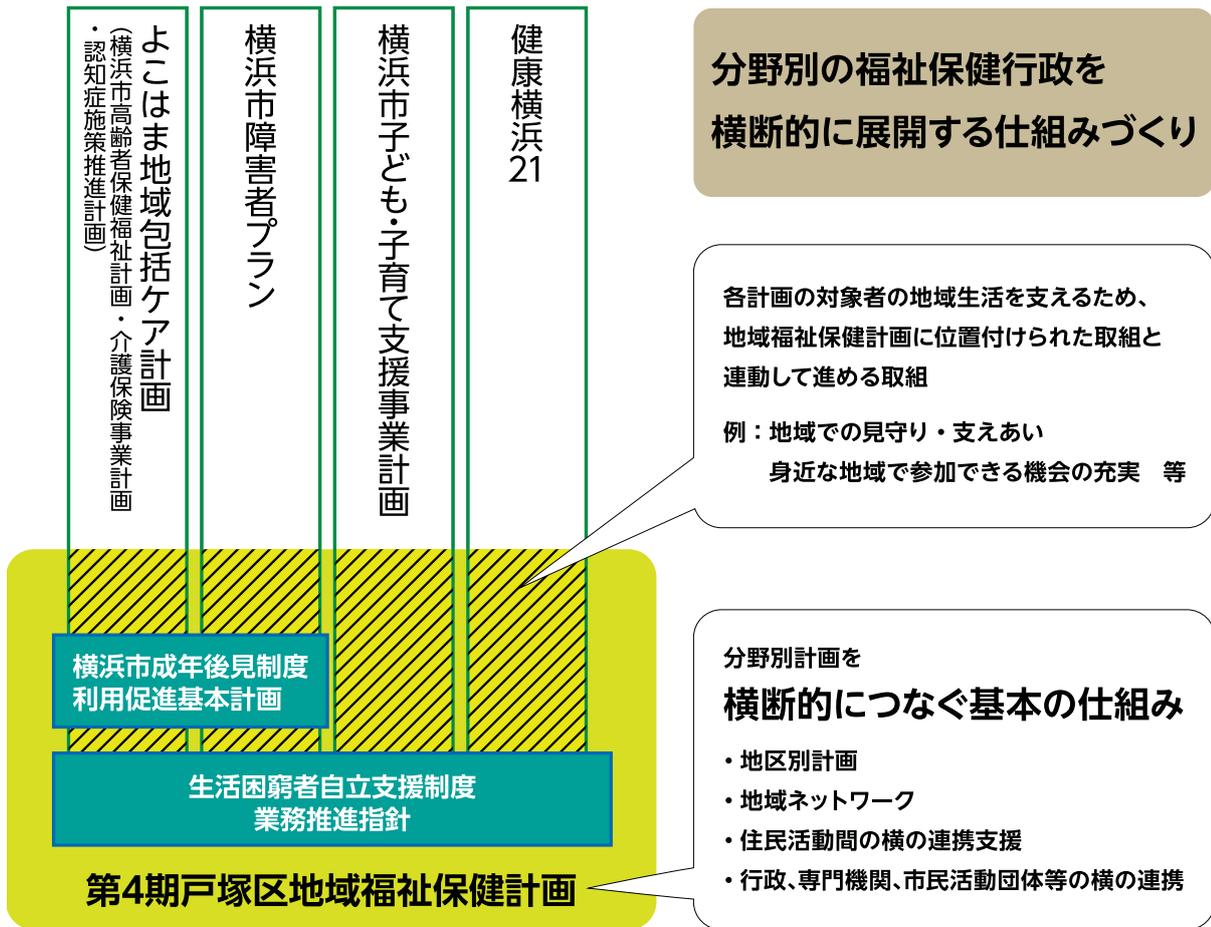
横浜市では、高齢者、障害者、子ども、健康といった福祉保健の分野ごとに、目指す姿や具体的な取組などをまとめた計画を策定しています。

地域福祉保健計画は、“地域”という視点で分野別計画を横断的につなぐことで、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別や国籍の違いに関わらず、全ての人の地域生活を支えることを目指すものです。

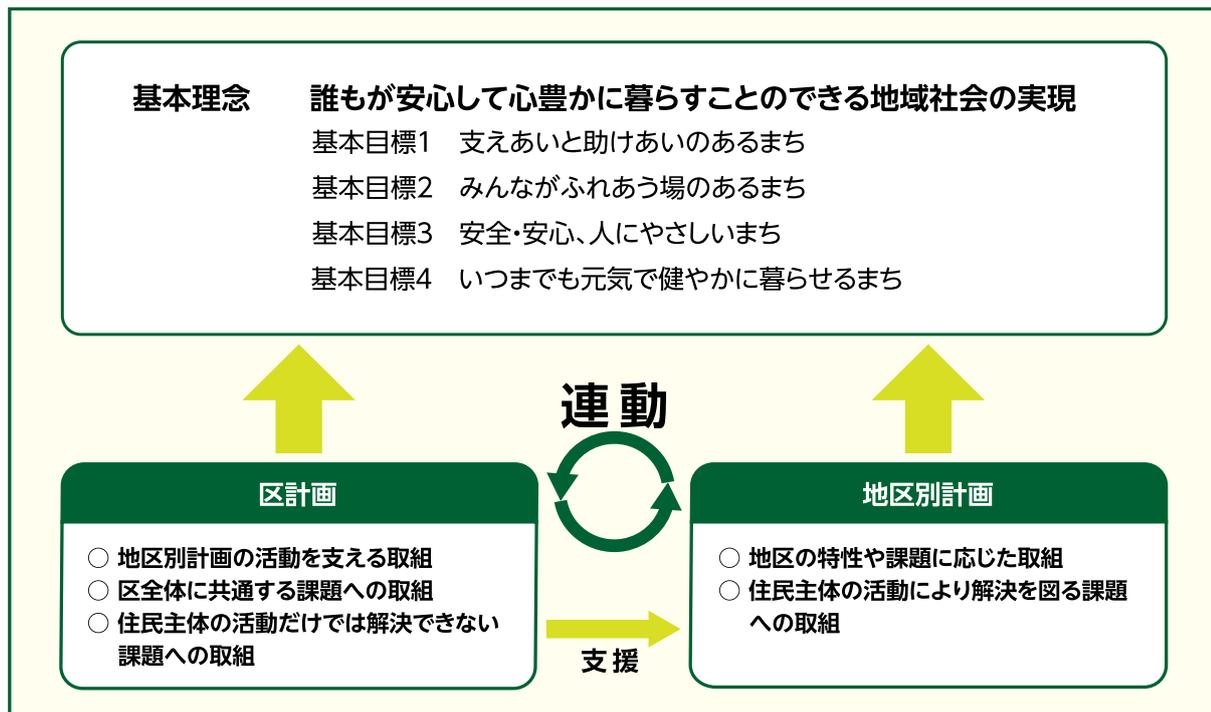
(3) 市地域福祉保健計画との関係

政令指定都市である横浜市の場合、福祉保健サービスの提供や地域特性に基づく取組の中心は区役所です。そのため、区ごとに計画を策定し、区の特性に応じた取組を進めています。

市地域福祉保健計画は、市としての基本理念や方向性を示すことにより、区地域福祉保健計画の推進を支援する計画として位置付けられています。



3 計画の構成



4 第3期計画の振り返り

(1) 計画全体の成果

区民や事業者、区役所、区社会福祉協議会（以下、「区社協」とします。）、地域ケアプラザなどが連携・協働して取組を進めたことで、全体として以下のような成果が得られました。

福祉保健の各分野で、ネットワークづくりが進みました

- 各分野で地域団体や関係機関による連絡会などが開催されました。
- 関係者間の情報共有が進み、共通する課題に取り組めるようになりました。

多様な社会資源と地域がつながり、連携した取組が進みました

- 大学や企業などによる健康講座やイベントが開催されました。
- 社会福祉法人や事業者などと地域が連携し、高齢者の見守りや移動支援など、地域課題を解決する取組が進みました。

各地区の実情に応じた取組が進みました

- 地区別計画が地域ケアプラザエリア単位から連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリア単位となり、とつかハートプランがより身近なものとなったことで、各地区の特性や課題に応じた取組が広がりました。
- 様々な取組を通して、人と人とのつながりや交流が深まりました。

(2) 基本目標ごとの成果と今後の方向性

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

- 地域の身近なところで見守り活動などが広がるとともに、事業者や関係機関などの多様な主体による見守り活動が展開されるようになりました。
- 両親教室や赤ちゃん訪問、子育てサロンなどを通して、育児不安や孤立予防に向けた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組みました。



第4期計画への課題

- 地域でのゆるやかな見守りや支えあいの仕組みが求められています。
- 子育て支援に関わる事業者や関係機関のネットワークを強化し、地域で安心して子育てができる環境づくりが求められています。
- 福祉保健分野ごとのネットワークづくりが進んだ一方で、地域では複雑・多様化した分野横断的

な課題が増えています。支援が必要な人を適切な支援につなげられるよう、既存のネットワークの枠を超えて地域団体と関係機関が課題を共有し、課題解決に向けた取組を連携して進める必要があります。

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

- 趣味や特技を生かした活動や地域活動への参加のきっかけとなる講座やイベントが、様々なところで開催されました。
- 地域における交流の場や居場所として、サロンやカフェ、子ども食堂などが増えました。

第4期計画への課題

- より多くの人々が活動につながるよう、取組を進める必要があります。
- 多世代交流がより一層広がるよう、多様な施設や学校などが連携した交流の場づくりを進める必要があります。



基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

- 地域防災拠点の訓練や災害時に手助けが必要な人を支援する取組が行われ、地域の防災力が向上し、災害時の自助・共助が推進されました。
- 地域や学校、企業などで認知症サポーター養成講座や障害に関する講演会が開催され、認知症や障害のある人への理解が広がりました。

第4期計画への課題

- 日頃からの災害への備えやご近所同士のつながりを広め、助けあいの仕組みづくりを進める必要があります。
- 認知症や障害などのある人が地域で自分らしく暮らせるよう、多様性への理解が広がる取組を進める必要があります。



基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

- 健康や介護予防に関する講座やスポーツイベントなど、様々な健康づくりの場が広がりました。
- ウォーキングや元気づくりステーションなどの身近な健康づくりや介護予防の場を通して、参加者同士の交流が深まり、活動の継続・発展につながりました。

第4期計画への課題

- 地域での様々な機会を通して、健康や介護予防を意識した取組を広げることが重要になります。



5 戸塚区のプロフィール

(1) 戸塚区の地勢

戸塚区は、横浜市の南西部に位置し、北は旭区・保土ケ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

多摩丘陵の南端に位置し、区の中央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成しており、その周囲を比較的起伏に富む台地を取り囲むように広がっています。

区の面積は、35.70km²と18区の中で最も広く、市域の8.2%を占めています。

人口は、281,141人で18区の中で4番目ですが、人口密度は1km²あたり7,875人で10番目となっています（令和2年9月1日現在）。

(2) 戸塚区の魅力

❏ 歴史・文化を受け継ぐまち

鎌倉時代には鎌倉の玄関口として重要な役割を果たし、江戸時代には東海道の宿場町として栄えました。

昭和14年に鎌倉郡内の1町7村がまとまって横浜市に編入し、戸塚区が誕生しました。鎌倉郡と呼ばれていたことが物語るように、鎌倉文化圏であったことを示す文化遺産が数多く残されています。

❏ 自然豊かなまち

区の中央部を流れる柏尾川とその支流である阿久和川や舞岡川、境川とその支流である宇田川など多くの河川があり、その周辺は豊かな自然に恵まれています。農地が集团的に保全されている農業専用地区が4か所あり、農業・農作業が盛んです。

公園の数も多く、広域公園から身近な街区公園まで合わせて227か所（令和3年3月31日現在）あり、18区の中で2番目です。

❏ 賑わいのあるまち

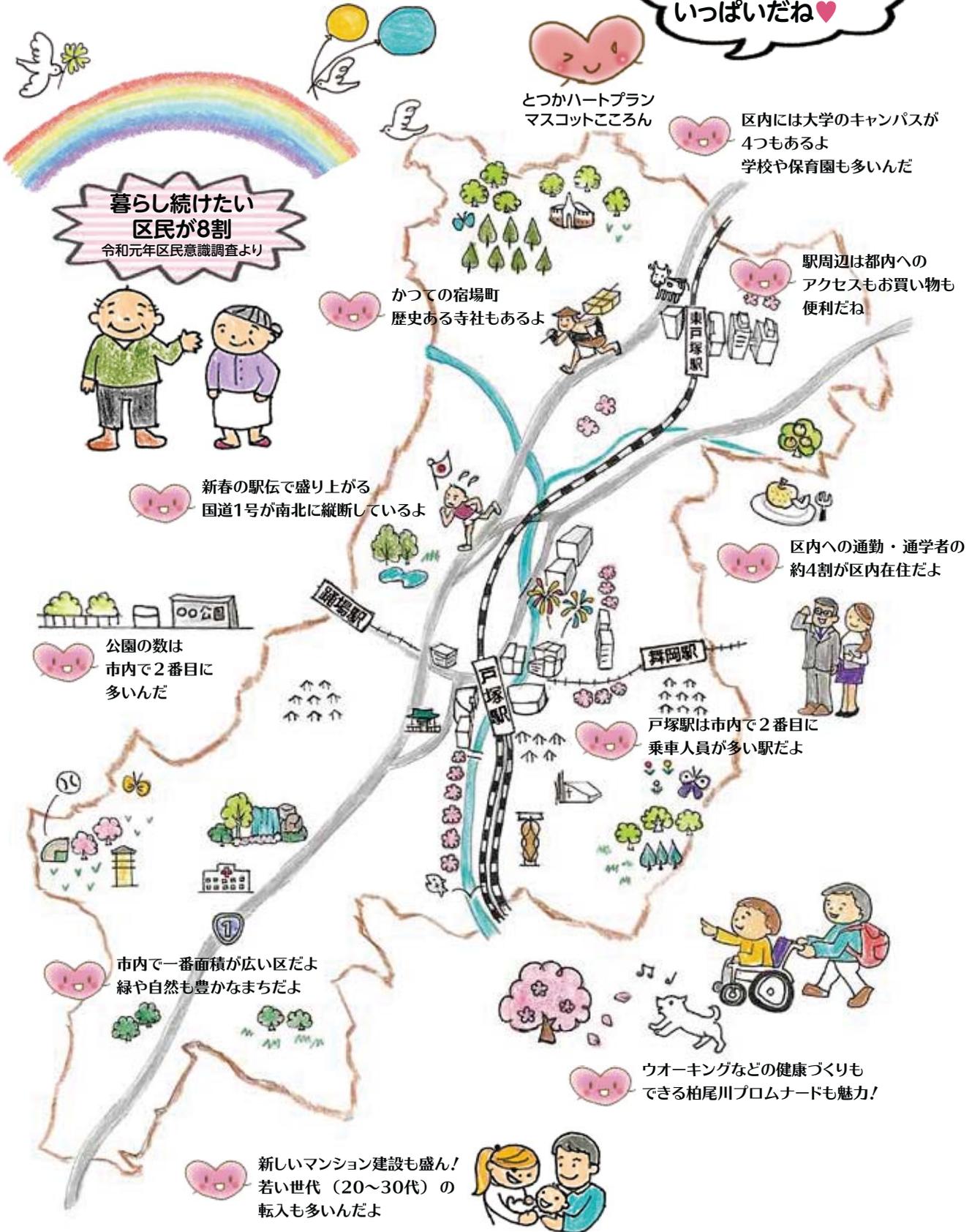
戸塚駅と東戸塚駅を中心とした商業施設やオフィス拠点のほか、柏尾川流域や上矢部エリアなどを中心とした工場などの産業拠点があります。さらに、多数の病院や福祉施設の事業所もあり、働く場所が多彩に展開されています。

市立学校の数は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を合わせて41校で18区の中で3番目です。そのほかにも、3つの県立高等学校と私立の中高一貫校、4つの大学があり、多くの児童・生徒・学生が学んでいます。

～歴史と自然 活気あふれるつながりあるまち～

私たちの住むまち 戸塚

戸塚区って魅力がいっぱいだね♡



暮らし続けたい
区民が8割
令和元年区民意識調査より



とつかハートプラン
マスコットこころん

区内には大学のキャンパスが
4つもあるよ
学校や保育園も多いんだ

かつての宿場町
歴史ある寺社もあるよ

駅周辺は都内への
アクセスもお買い物も
便利だね

新春の駅伝で盛り上がる
国道1号が南北に縦断しているよ

区内への通勤・通学者の
約4割が区内在住だよ

公園の数は
市内で2番目に
多いんだ

戸塚駅は市内で2番目に
乗車人員が多い駅だよ

市内で一番面積が広い区だよ
緑や自然も豊かなまちだよ

ウォーキングなどの健康づくりも
できる柏尾川ブルムナードも魅力!

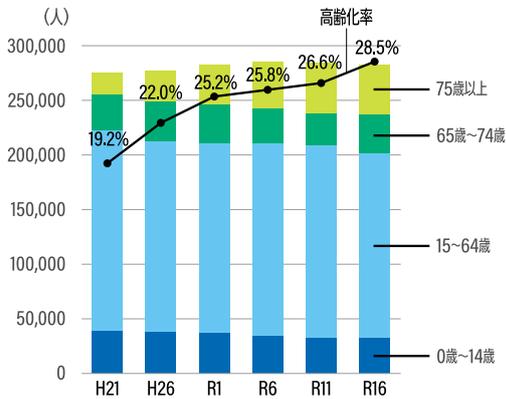
新しいマンション建設も盛ん!
若い世代(20~30代)の
転入も多いんだよ



6 統計データから見た戸塚区

■ 年齢4区分別人口と高齢化率 ■

戸塚区の総人口は、ゆるやかな増加傾向で、安定した状態が続いています。年少人口（0～14歳）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が予測されています。

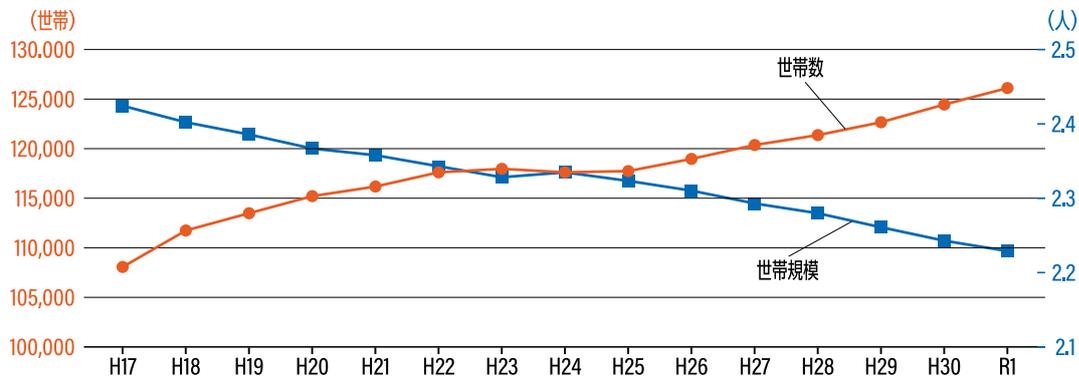


※H21～R1は実績値。
※R6～R16は推計値。

【出典】町丁別の年齢別人口（住民基本台帳） 各年9月末現在

■ 世帯数・世帯規模 ■

世帯数が増加している一方、世帯規模は縮小化しています。従来は家族で行っていた子育てや介護は、公的なサービスだけでなく、地域全体で支えていく必要性が高まっています。

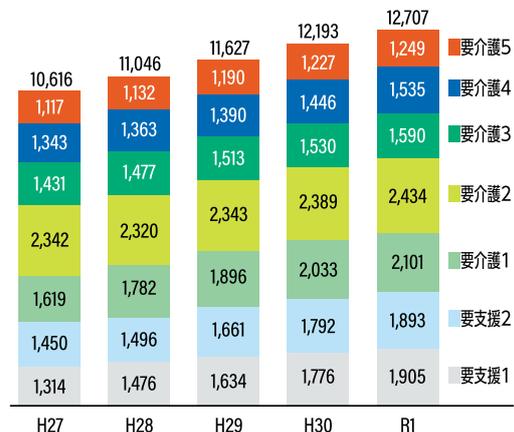


【出典】町丁別の年齢別人口（住民基本台帳） 各年9月末現在

■ 要介護・要支援認定者数 ■

高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加しています。

今後も、高齢者人口は増加することが見込まれていることから、高齢者を支える仕組みづくりに加えて、健康づくりや介護予防の取組を進めていく必要があります。

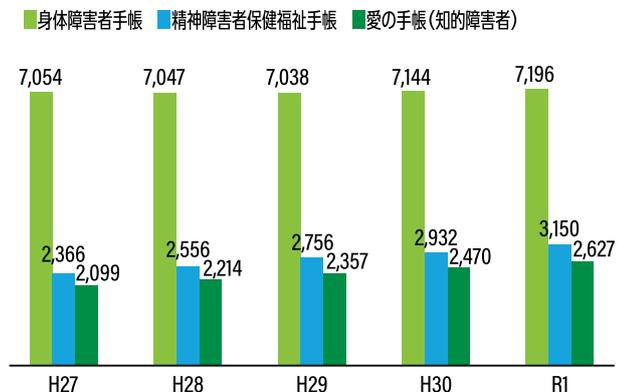


【出典】戸塚区高齢・障害支援課

障害者手帳所持者数

平成27年度から令和元年度までの5年間で、精神障害と知的障害の手帳の所持者が増加しています。

障害者が安心して暮らせる地域づくりが必要です。

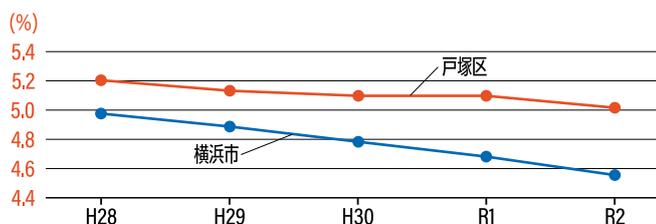


【出典】戸塚区高齢・障害支援課

就学前児童数の人口に占める割合

戸塚区の人口に対する就学前児童数の割合はゆるやかな減少傾向ですが、市全体と比較すると高く、減少速度もゆるやかです。

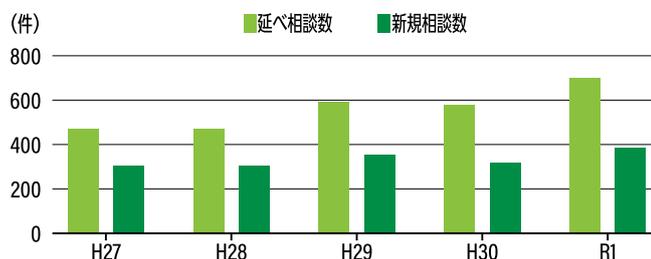
引き続き、安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。



【出典】町丁別の年齢別人口（住民基本台帳） 各年3月末現在

生活の困りごとに関する相談数

生活困窮者自立支援制度における相談数は増加傾向にあり、これまでの支援制度では対応が難しい問題を抱えた人や生活に不安を感じている人が増えています。そのため、関係機関は分野の垣根を越えてより一層、連携をしていく必要があります。



【出典】戸塚区生活支援課（生活困窮者自立支援制度の相談数）

※生活困窮者自立支援制度とは

生活困窮者自立支援制度は、「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりで悩んでいる」等の様々な事情により生活にお困りの方が周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう区役所生活支援課に窓口を設け、お一人おひとりの状況に応じた包括的な支援を行い、課題解決に向け、就労に関する相談支援や家計の見直しなどの支援を行っています。

7 第4期計画の全体像

基本理念

誰もが安心して

戸塚区の現状

- **少子高齢化**
年少人口（15歳未満）は減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加が続いています。
- **世帯の縮小化**
単身者や夫婦のみ世帯が増加しており、子育てや生活に不安を感じている人がいます。
- **介護を要する高齢者の増加**
2025年には団塊世代が75歳以上（後期高齢者）になり、要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれます。

そのため…



- 困りごとを抱える人が孤立しないよう、地域のつながりづくりが必要です。
- 安心して子育てできる環境づくりが必要です。
- 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくりが必要です。
- 健やかに自分らしく暮らすために、それぞれの健康状態に合わせた健康づくりが必要です。

基本目標

基本目標1

**支えあいと助けあい
のあるまち**

基本目標2

**みんながふれあう
場のあるまち**

基本目標3

**安全・安心、
人にやさしいまち**

基本目標4

**いつまでも元気で
健やかに暮らせるまち**

■ 第4期 戸塚区地域福祉保健計画 4つのポイント

1 分野横断的な課題への対応

複雑・多様化する分野横断的な課題への確に対応するため、子ども、高齢、障害などの分野を越えた目標を設定

2 関係機関の連携強化

区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が適切に役割分担し、緊密に連携しながら取組を推進

心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

目指す姿

- 誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどで顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。
- 妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

- 子どもから高齢者までが気軽に集える居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが、様々なところで広がっています。

- 災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。
- 子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

- 健康づくりや介護予防に気軽に参加することで、地域での活動を継続できる人が増えています。
- 医療や介護が必要な人に支援や情報が届き、医療・保健・福祉の連携が進んでいます。

取組目標

- 1-1 日頃からの顔の見える関係づくり
- 1-2 お互いに支え、支えられる関係づくり
- 1-3 多様性の理解の促進
- 1-4 家族支援(介護者・保護者・養育者の支援)の充実

- 2-1 多世代交流やふれあいの場・機会の拡大
- 2-2 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり
- 2-3 多様な施設等が連携した場づくり

- 3-1 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり
- 3-2 地域における権利擁護の推進
- 3-3 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり

- 4-1 身近な健康づくりの場・機会の拡大
- 4-2 地域で健康づくりの活動を行う人への支援
- 4-3 医療・保健・福祉の連携促進

18地区別計画

戸塚第一

戸塚第二

戸塚第三

踊場

北汲沢

舞岡

川上

柏尾

東戸塚

平戸

平戸平和台

上矢部

名瀬

大正

汲沢

上倉田

下倉田

吉田矢部

3 地域の様々な活動の継続・発展

地域の実情や特性に応じた取組を住民主体で展開するため、区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が地域に寄り添いながら地区別計画を推進

4 取組の振り返りと改善

新たな課題にも的確に対応するため、年度ごとに効果や必要性を把握し、事業や取組を改善

第2章 区計画

1 取組の方向性

(1) 基本理念・基本目標を継承

第1期計画の策定から15年がたち、区民が福祉保健の課題について話し合う連絡会の開催や、地域と事業者などが連携して行う見守り活動など、より良い地域づくりに向けた様々な取組が広がりました。

第4期計画では、第3期計画における取組の継続性を踏まえ、基本理念と基本目標を継承します。

基本理念 誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

「誰もが」という言葉には、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別や国籍などの違いに関わらず、戸塚で「暮らし、学び、働く全ての人」という意味を含めています。区民や事業者、区役所、区社協、地域ケアプラザなどの協働により、共に支えあい、助けあう地域社会の実現を目指します。

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

(2) 分野横断的な課題へ対応

地域の中で生じる福祉保健に関する課題には、子ども、高齢者、障害者、健康づくり、福祉のまちづくりなど、様々な分野の課題があります。

一方で、どの分野に属するかが不明瞭で切り分けが難しい課題や、近所の人からも見えにくい潜在化している課題があります。戸塚区においても、介護と育児の問題を同時に抱えるなどの「複合的な課題」や、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」など、支援のニーズが多様化しています。

第4期計画では、こうした複雑・多様化する課題への確に対応するため、区民と区役所、区社協、地域ケアプラザのほか、分野を超えた関係機関が連携を強化するとともに、地域課題を共有し、課題解決に向けた検討や具体的取組を協働により進めます。

(3) 地区別計画と連動

地区別計画は、地域の特性に応じた課題にきめ細かく対応するため、連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアごとの目標や取組をまとめた計画です。

住民主体の話し合いや活動が継続・発展するよう、地域を支えるとともに、住民主体の活動だけでは解決できない課題などを把握し、区計画での取組を充実させていきます。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止と活動の両立

新型コロナウイルス感染症の影響により、3密（密閉・密集・密接）の回避が求められるなど、私たちの生活は一変しました。地域で行われる様々な活動についても、今までと同じようにすることは困難になり、活動のあり方や方法などを改めて検討することが必要となっています。一方で、人と人とのつながりは、個人の不安をやわらげ、地域全体の安心につながることを改めて確認する機会になりました。

身近な地域での支えあいやつながりづくりを続けていくために、これまでの活動や活動者の思いを大切にしながら、柔軟・臨機応変に取り組むことで、感染症拡大防止と必要な活動の両立を図ることが求められています。



こころん♪ コ ラ ム No.1

CoCoRoN Column



新しい生活様式を取り入れた活動の広がり

感染症の拡大などの有事の際にも、人と人とのつながりを絶やさないことが大切です。これまで地域の中で取り組まれてきた活動の目的や大切にしてきたことを確認しながら、必要な活動を安心して続けるための工夫をした取組が始まっています。

柏尾地区社協 高齢者食事会「柏尾亭」

柏尾亭は、約60名が参加する食事会です。コロナ禍においては集まって食事をすることが難しいため、季節を感じられるお弁当を配食することにしました。散歩がてら会場へ取りに来ていただくことを基本とし、送迎利用者にはご自宅へお持ちしました。



これまで参加が難しかった車椅子の人にもお届けすることができました。初めて召し上がった方も含め、地域の人たちにとっても喜んでいただけました。

戸塚区食生活等改善推進委員会（ヘルスメイト）のオンライン「離乳食入門」

コロナ禍においても、「健康づくりはいつ何時でも大事なこと」と『離乳食入門』をZoomを使ってオンラインで実施しました。ヘルスメイトが離乳食の作り方を実演し、食事の大切さを伝える講座で、従来は区役所の栄養相談室で妊婦さんを集めて開催していたものです。

何もかもが初めてで、画面の向こうの妊婦さんたちに伝わるだろうかと不安もありました。終了後のアンケートでは、「実際に作るのを見て参考になった」「離乳食を作るのは初めてなので教えてもらえてありがたかった」といった声が寄せられました。今後も開催方法を工夫しながら、食を通した健康づくりの取組を進めていきます。



これまでの活動の思いを大切にしながら、地域の皆様や関係団体等の皆様とアイデアを共有・検討しながら、地域の中で必要な活動を続けていけるよう、力を合わせて取り組みましょう。

区社協、福祉保健課

2 取組の進め方

地域福祉保健を推進するには、戸塚区で暮らし、学び、働く皆様の「地域の力」が必要です。誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会をつくるためには、子どもから高齢者まで地域の皆様が主体の地域づくりを進めることが大切です。

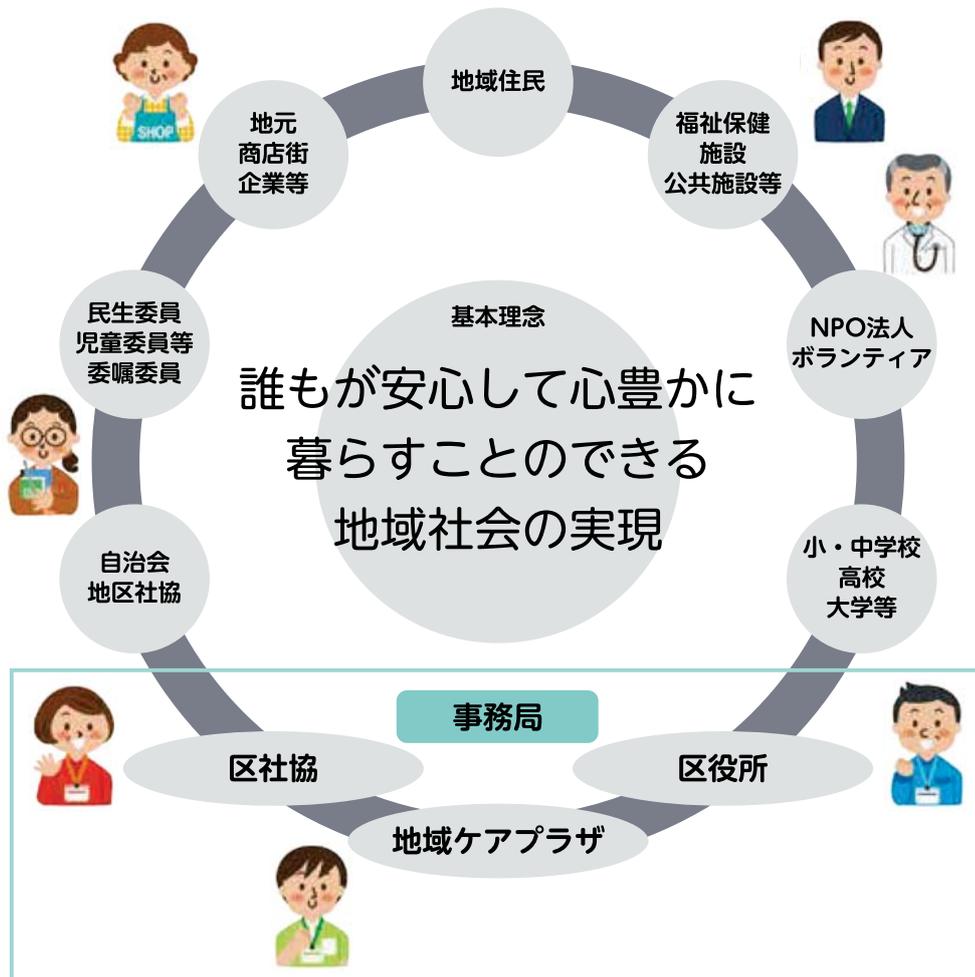
一人ひとりが地域に目を向け、身近なイベントなどへの参加を通して地域の魅力を知るとともに、地域の困りごとを「他人ごと」ではなく「自分ごと」として意識し、助けあうことが大切です。

計画の推進体制

計画の理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に向けて、地域住民や地域の活動団体、委嘱委員、福祉保健施設、学校、区民利用施設、企業等が、それぞれの立場で取り組めることを話しあい、連携しあう仕組みづくりを進め、一体的に取り組んでいきます。

また、計画の事務局でもある「区役所」「区社協」「地域ケアプラザ」が、その専門性を生かしながら共に計画を進めていきます。

推進体制のイメージ図



3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割

区民や地域団体、事業者、関係機関の皆様と共に、区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が緊密に連携しながら、取組を推進します。

◆ 区役所

区役所は、地域福祉保健の総合的な第一線機関として、区域の福祉保健全体を俯瞰しつつ下支えする役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 地域の状況やニーズを、地域住民や地域の活動団体、事業者、区社協、地域ケアプラザと共有し、課題解決に向けて連携・協働しながら取組を進めます。
- 地域において福祉保健への関心や理解が深まり、人と人がつながることで、地域全体で支えあえるよう支援します。
- 個別の支援を通して把握した地域課題や潜在的な課題を、取組に反映させていきます。

◆ 区社協

区社協は、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念のもと、地域住民や様々な団体・施設・関係機関とともに福祉のまちづくりを進めます。

- 個別サービス事業や戸塚区社協ふれあい助成金を通して、困りごとを抱えている住民の支援や地域の福祉活動の推進に取り組みます。
- 子どもから大人まで全ての人を対象に、福祉教育やボランティア講座などを開催することで、福祉に関する理解・啓発や福祉活動の担い手の裾野を広げます。
- 共同募金や善意銀行等の業務を通して、地域から寄付金品などをお預かりして、福祉施設や福祉活動団体等に配分を行い地域福祉の推進に生かします。

◆ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、地域の身近な福祉保健活動の拠点として、地域支援の中核的な役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民の声を把握し、各職種の専門性を生かしながら支援を行います。
- 自主事業の実施や福祉保健活動団体への活動の場の提供により、地域住民との顔の見える関係づくりやネットワークづくり、活動の担い手の発掘などに取り組みます。
- 構築した関係やネットワークを生かし、地域住民や団体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の中で見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。



全ての人に支援を届けたい！

～制度の狭間にある、生活の困りごとを抱えている人への支援～

誰もが生活の困難さを抱える可能性がある

近年顕著となっている就職や住まい、家計のやりくりなどの悩みや困りごとは誰にでも起こりうるようになってきました。さらに、周りに助けを求められず社会的孤立状態が長期化し、例えば「中高年のひきこもり」の問題のように本人からはSOSが出せずに、解決の難しい課題を抱えてしまうこともあります。

こうした生活の困難さや社会的な孤立に関わる複雑な生活課題を抱えている人からの相談も増えています。

世代や分野を超えた制度の狭間にある支援に向けて

第4期とつかハートプランでは、重要な項目として、分野横断的な課題への対応と連携の強化の必要性について取りあげています。何らかの生きづらさを抱えている人への支援に関する取組が少しずつ進められています。

<背景>

- ① ニーズが多様化しており、既存の制度だけでは対応が難しくなっていることや、社会的に孤立している人が増えており、生活に身近な地域における支援が重要とされていること
- ② 国の掲げる「地域共生社会」の考え方においても、地域の住民や多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域を共につくることが目標とされていること



■ ■ ■ 事例1：ごみ屋敷への支援

基本的に、いわゆる「ごみ屋敷」を解消する責任は、物をためこんだ本人にあります。しかし、その背景には、認知症、加齢による身体機能の低下、地域からの孤立など、様々な課題があります。そのため、ごみ問題である以上に福祉的な問題であり、今日の社会が抱える地域課題の一つだともいえます。

年々増加する、いわゆる「ごみ屋敷」に対応していくためには、区役所各課や関係機関、地域の皆様が一体となって取り組んでいく必要があります。根本的な解決には、ごみを撤去するだけでなく、当事者に寄り添い、福祉的な支援を通して、背景にある課題を解決することが重要です。

こうした取組により、物をためこんだ本人だけでなく近隣の人たちも含めた、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めています。

※横浜市では、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例（いわゆる「ごみ屋敷」対策条例）」を平成28年12月に施行し、いわゆる「ごみ屋敷」の対策に取り組んでいます。

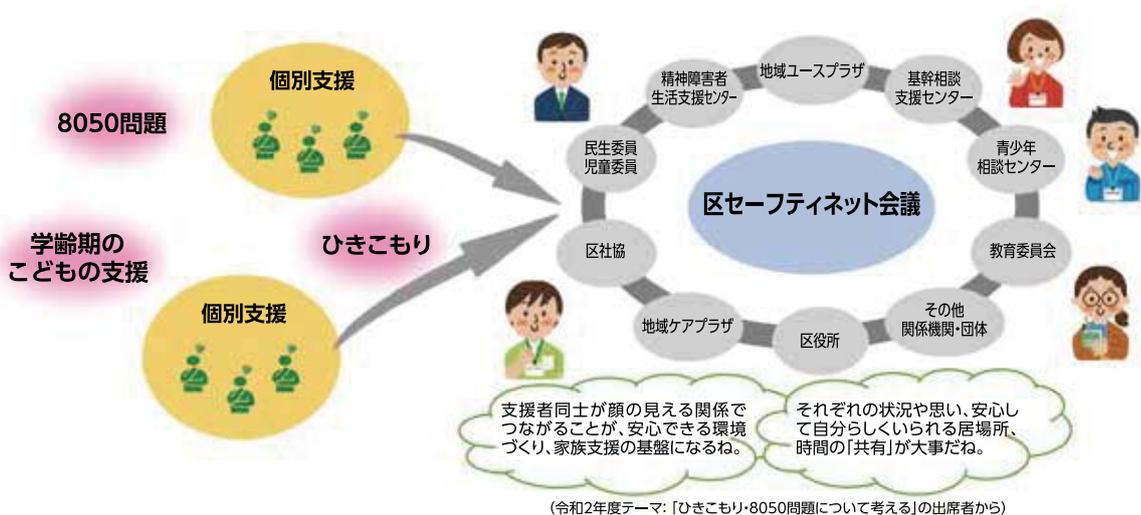


事例2：ひきこもりの支援

「ひきこもり」とは、様々な要因によって社会的な参加の場面が狭まり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをいいます。「ひきこもり」は、誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。しかし、周りの人に知られたくないなどの思いから、家族だけで抱え込んでしまい、支援につながりにくくなっていることもあります。

どなたにも有効な万能策はありませんが、まずは支援機関につながることで解決の一步となります。ご家族だけで抱え込まず、早期に相談できるように、地域での見守りや気づきを区役所や関係機関につなげていただくことも大切です。

また、区役所では、区内の関係機関が顔を合わせ、個々の支援を通じて把握した共通の課題や解決策の共有を行う「戸塚区セーフティネット会議」を開催し、地域の関係機関の支援ネットワークづくりを進めています。



区民の皆様と共に…

制度の狭間で生きづらさを感じている方への支援は、地域の中で見守りやつながりがあることが重要です。区役所や関係機関はもちろんのこと、地域の皆様と共に取り組んでいくことが大切です。

第4期とつかハートプランでは、こうしたさまざまな制度の狭間の困りごとを、世代や分野の垣根を超えた地域全体の課題として、分野横断的な視点を計画に盛り込んでいきます。誰もが安心してこころ豊かな暮らしや生きがいを感じられるような地域社会の実現に向けて、区民の皆様と共に第4期ハートプランを進めていきたいと思ひます。

福祉保健課、生活支援課

各ページの見方

1 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

現状と課題

■ 子育てや介護など2を感じている人がいます

子育てや介護をしている人の中には、困りごとを相談できず、不安を感じている人が多くいます。出産後半年以内に子育てに対して不安を感じ、自信を持てなくなったことがある人は、約8割にも上ります（横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた利用ニーズ把握のための調査H30.11月）。

また、在宅で要介護状態の人を介護している人のうち約8割が何らかの困りごとがあったり、不安を感じたりしています（横浜市高齢者実態調査 R2. 3月）。特に精神的なストレスを感じたり、身体的な負担を感じている人が多く、介護者に対するケアも必要になってきています。

困りごとを抱える人が必要なときに助けを求められることができるよう、地域の中で日常的につながる機会や場をつくる必要があります。

■ お互いを理解し、認めあいながら暮らせる地域づくりが必要です

地域の中には、子育てをしている人や介護をしている人・必要としている人だけでなく、障害がある人や外国籍の人など、様々な立場や背景、価値観を持つ人が暮らしています。

誰もが地域の中で安心して暮らせるようにしていくためには、同じ地域の住民同士がお互いを理解して受け入れる意識や、抱えている課題を受け止めていく意識を一層高めていくことが大切です。

■ 地域のつながりの中で課題解決を行う仕組みが大切です

近隣で困ったときに相談しあい助けあえる地域にしていけるためには、同じ地域の住民同士がつながりづくりを進めていく必要があります。

3

5年後の目指す姿

誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどで顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

1 基本目標

とつかハートプランが目指す基本理念を構成する、柱となる目標です。

2 現状と課題

戸塚区を取り巻く現在の状況や課題について記載しています。

3 5年後の目指す姿

第4期計画の最終年度（2025年度）を展望し、地域の目指す姿を示しています。

【取組目標 1-1】日頃からの顔の見える関係づくり

4

一人ひとりが身近な地域とつながり、地域の課題解決に向けて協力して取り組む活動が広がるよう、地域住民や関係団体、行政などが連携して地域の基盤づくりを進めていきます。

5

【主な取組】

1 人と地域のつながりづくりの推進

推進主体／全体で取り組むもの

- 住民一人ひとりが地域とつながり、支えあうことの重要性について、様々な機会を通して理解を深める取組を進めます。

2 自治会町内会への加入促進

推進主体／地域振興課

- 自治会町内会設立の働きかけや既存の自治会町内会への加入促進を通して、住民同士が支えあう地域づくりを進めます。

3 地区社会福祉協議会の活動支援

推進主体／区社協

- 地区社協は「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした住民主体の任意組織です。地域の身近な課題を共有し、解決に向けて取り組みます。

4 身近な地域活動の場づくり、機会の提供

推進主体／地域ケアプラザ

- 施設の特徴を生かしながら、地域活動の場づくりや活動団体の支援を行うことで、身近な地域の中での顔の見える関係づくりやネットワークづくりを推進します。

5 戸塚区地域連携チームによる地域支援

推進主体／区全課（事務局：区政推進課）、区社協、地域ケアプラザ

- 区内18地区ごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地域連携チーム」を構成し、地域の取組や課題解決に協働して取り組みます。

4 取組目標

基本目標 (1) を実現するために、重点的に取り組む目標を記載しています。

5 主な取組

取組目標 (4) ごとに取り組む内容を具体的に記載しています。なお、「推進主体」の欄には、区計画の事務局（区役所、区社協、地域ケアプラザ）を中心に記載していますが、推進にあたっては、その他にも多くの団体、機関などが関わっています。

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

現状と課題

■ 子育てや介護などに不安を感じている人がいます

子育てや介護をしている人の中には、困りごとを相談できず、不安を感じている人が多くいます。出産後半年以内に子育てに対して不安を感じ、自信を持たなくなったことがある人は、約8割にも上ります（横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた利用ニーズ把握のための調査H30.11月）。

また、在宅で要介護状態の人を介護している人のうち約8割が何らかの困りごとがあったり、不安を感じたりしています（横浜市高齢者実態調査 R2. 3月）。特に精神的なストレスを感じたり、身体的な負担を感じている人が多く、介護者に対するケアも必要になってきています。

困りごとを抱える人が必要なときに助けを求められることができるよう、地域の中で日常的につながる機会や場をつくる必要があります。

■ お互いを理解し、認めあいながら暮らせる地域づくりが必要です

地域の中には、子育てをしている人や介護をしている人・必要としている人だけでなく、障害がある人や外国籍の人など、様々な立場や背景、価値観を持つ人が暮らしています。

誰もが地域の中で安心して暮らせるようにしていくためには、同じ地域の住民同士がお互いを理解して受け入れる意識や、抱えている課題を受け止めていく意識を一層高めていくことが大切です。

■ 地域のつながりの中で課題解決を行う仕組みが大切です

困ったときに近隣で相談しあい助けあえる地域にしていくためには、同じ地域の住民同士がつながりづくりを進めていく必要があります。



5年後の目指す姿

誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどで顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

【取組目標 1-1】日頃からの顔の見える関係づくり

一人ひとりが身近な地域とつながり、地域の課題解決に向けて協力して取り組む活動が広がるよう、地域住民や関係団体、行政などが連携して地域の基盤づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 人と地域のつながりづくりの推進

推進主体／全体で取り組むもの

- 住民一人ひとりが地域とつながり、支えあうことの重要性について、様々な機会を通して理解を深める取組を進めます。

2 自治会町内会への加入促進

推進主体／地域振興課

- 自治会町内会設立の働きかけや既存の自治会町内会への加入促進を通して、住民同士が支えあう地域づくりを進めます。

3 地区社会福祉協議会の活動支援

推進主体／区社協

- 地区社協は「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした住民主体の任意組織です。地域の身近な課題を共有し、解決に向けて取り組みます。

4 身近な地域活動の場づくり、機会の提供

推進主体／地域ケアプラザ

- 施設の特徴を生かしながら、地域活動の場づくりや活動団体の支援を行うことで、身近な地域の中での顔の見える関係づくりやネットワークづくりを推進します。

5 戸塚区地域連携チームによる地域支援

推進主体／区全課（事務局：区政推進課）、区社協、地域ケアプラザ

- 区内18地区ごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地域連携チーム」を構成し、地域の取組や課題解決に協働して取り組みます。

基本目標 1 支えあいと助けあいのあるまち

【取組目標 1-2】 お互いに支え、支えられる関係づくり

地域での様々な活動を通して、日頃からのお互いさまの関係などを基盤としながら、地域の中で互いに助けあいができるよう、取組を広げていきます。

【主な取組】

1 身近な地域の見守り・支えあいの取組支援

推進主体／地域ケアプラザ、区社協

- 地域のボランティア、民生委員・児童委員、友愛活動員、自治会町内会、地区社協などが主体的に行う、子どもから高齢者まで様々な人が集うサロン、カフェ、遊び場、交流の場などにおける、身近な地域の見守りや支えあいの取組を広げます。

2 民生委員・児童委員、主任児童委員による活動の推進

推進主体／福祉保健センター各課、区社協、地域ケアプラザ

- 民生委員・児童委員及び主任児童委員が取り組む、生活や福祉に関する相談や助言、高齢者の見守り、子育て支援など、地域の中でのつながりづくり、地域ぐるみの支えあいなどを推進し、地域福祉の向上に取り組めます。

3 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 高齢者などが孤立せず安心して地域の中で暮らし続けられるよう、区民、民生委員・児童委員、見守り協力事業者、見守り協力機関（戸塚警察署、戸塚消防署、区社協）などと連携し、活動の輪を広げ、地域全体でのゆるやかな見守り体制を構築・充実させます。

4 子育て応援事業「子育て連絡会」

推進主体／こども家庭支援課、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ

- 地域ごとに子育て支援関係者が集まって顔の見える関係を築き、子育てに関する課題抽出と解決に向けた検討を行います。区の全体会を開催して地域の現状と課題を共有し、区全体のネットワークを強化します。

5 善意銀行事業（寄付）

推進主体／区社協

- 区民・団体・企業などからお預かりした善意の寄付（金品）を、寄付者の意向を踏まえて福祉保健活動団体へ配分することで、地域の福祉保健活動の充実につなげます。

6 認知症の人の集いの場の活動支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 認知症の当事者が集うカフェなどを開催し、抱える悩みや地域とのつながりの大切さについて本人が発信できる場づくりや活動支援に取り組みます。



ココロん♪ コ ラ ム No.3

CoCoRoN Column



みんなで広げよう！ 見守りの輪

戸塚区では、高齢者等が地域の中で孤立せず、安心して暮らしていけるよう身近な地域の見守り・支えあいが行われています。



戸塚区地域ネットワーク訪問事業

ひとり暮らしの高齢者等が、住み慣れた街で暮らし続けられるように、身近な地域での見守り体制を推進しています。各地区社会福祉協議会の訪問員（民生委員・児童委員、友愛活動員、保健活動推進員、ボランティアの方など）が、定期的な「みまもり・声かけ」や訪問活動を実施しています。

定期的な訪問の対象は、65歳以上の、訪問希望の意向のある、ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者及び認知症高齢者のいる世帯、高齢者世帯などです。戸塚区内で約1万世帯が対象になっています。

※民生委員・児童委員の活動については、P43 ココロんコラム No.11 「身近な地域の相談役～民生委員・児童委員について～」をご覧ください。

戸塚区地域ネットワーク見守り事業（みまもりネット）

民間の協力事業者や地域にお住まいの皆様が、見守り協力機関（警察署・消防署・区社会福祉協議会・水道局・資源循環局）と連携協力し、日常生活や仕事に、高齢者等の「ちょっと気がかり」なことに気づいたときに、地域ケアプラザや区役所へご連絡いただく仕組みづくりを行っています。

「郵便受けや玄関に配達物が残ったまま」「季節外れの服装をしている」「具合が悪そうだけど」「この間も同じことを聞かれた」「最近見かけない」など、民間の協力事業者や地域の方々などから、年間50件近くの連絡をいただいています。令和3年3月末時点で、367の事業者の方々に「見守り協力事業者」に登録していただいています。

戸塚区では、高齢者等が地域の中で孤立せず、安心して暮らしていけるよう身近な地域のみまもり・支えあいが行われています

福祉保健課、高齢・障害支援課、区社協

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

【取組目標1-3】多様性の理解の促進

高齢者や障害者、認知症の人や外国籍の人など、様々な背景や価値観を持つ人が地域の中で安心して暮らせるよう、取組を進めていきます。

【主な取組】

1 認知症に関する地域理解の促進

推進主体／地域ケアプラザ、高齢・障害支援課

- 地域、学校、事業所などで認知症に関する講座を開催し、認知症の人やその家族を応援する認知症サポーターを養成します。実施にあたっては、認知症の理解を地域に広める役割を担うキャラバン・メイト連絡会と連携して推進します。

2 障害に関する地域理解の促進

推進主体／地域ケアプラザ

- 地域団体や障害者施設などと連携しながら、身近な地域で障害に関する講座の開催や啓発活動を行うことで、障害に対する理解を促進します。

3 障害者週間シンポジウムの開催

推進主体／区社協

- 12月3日から12月9日の障害者週間に、当事者団体や障害者施設などと連携してシンポジウムを開催し、障害に対する理解と啓発を促進することで、当事者の地域生活を支援します。

4 精神保健福祉に関する地域理解の促進

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 地域ケアプラザにおいて、こころの病を持つ人が気軽に立ち寄れる「あったまり場」を開催し、当事者活動の支援を行います。また、生活支援センターや戸塚区地域自立支援協議会等と連携した啓発活動を行い、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

5 障害者自立支援協議会の実施

推進主体／基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、高齢・障害支援課、こども家庭支援課

- 障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、区内の障害福祉に関わる支援機関、事業者、団体などが地域課題の検討やネットワークの構築、地域への普及活動などの取組を推進します。

【取組目標 1-3】 多様性の理解の促進 つづき

6 福祉教育への支援

推進主体／福祉保健センター各課、区社協、地域ケアプラザ

- ボランティア団体や福祉施設、障害などの当事者団体と連携し、小・中・高校生それぞれに向けて福祉教育に関するプログラムを実施することで、福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

7 外国籍の人を支援する団体への活動支援

推進主体／区民活動センター

- 海外出身者が地域の一員として安心して暮らせるよう、外国人支援などを実施する地域団体に対する活動場所の提供や情報発信を行います。



こころん♪ コ ラ ム No.4

CoCoRoN Column



障害があっても安心して暮らせるまちを目指して

戸塚区では、区役所、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターと地域活動ホーム、区社協が事務局となり、約60の機関からなる「区地域自立支援協議会」を実施しています。協議会では、横のつながりを作りながら研修、地域向け講座、イベント等を行っています。

また、精神障害者活動支援事業として、地域ケアプラザでこころの病がある人やその家族のためのフリースペース（通称「あったまり場」）や地域向け啓発講座などを実施しています。地域のボランティアの工夫をこらした講座などで一緒に楽しい時間を過ごすことにより、本人・家族が地域とつながる身近な居場所となっています。

これらが協働して目指すのは、障害があっても安心して暮らせる地域です。障害のある人の安心した暮らしのためには、その人に合ったケアの提供だけでなく、地域全体で協力し、誰もが“自分らしく”暮らせるまちを目指して、お互いの思いや抱える生きづらさを理解していくことが必要です。自分とは異なる条件を持つ多様な人を知ること、交流の機会を通して相手の抱える困難や痛みを想像し共感する心を持つことが、誰もが暮らしやすい地域へとつながっていきます。

高齢・障害支援課



基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

【取組目標1-4】 家族支援（介護者・保護者・養育者の支援）の充実

子育てや介護をしている人が悩みやストレスを抱え込むことがないように、地域で支えあう環境づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 身近な地域での介護者支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 「介護者のつどい」などを通して介護者同士が思いを共有・共感しあうことで、介護負担やストレス軽減を図れるよう、支援します。

2 妊娠期から出産、子育て期にかけての切れ目のない支援体制の充実

推進主体／こども家庭支援課、地域子育て支援拠点

- とつかの子育て応援ルーム「とことこ」による妊娠期からの様々な情報提供や相談の玄関口としての機能をはじめ、母子保健コーディネーターによる妊娠期支援や、区役所や地域子育て支援拠点による動画、webを活用した両親教室、お世話体験会などにより、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築します。

3 保育所による地域の子育て支援

推進主体／こども家庭支援課

- 保育所が利用児童のみならず地域に開かれた施設として、地域の未就園の親子を対象とした園舎の開放やランチ交流、交流保育、育児講座、相談などを行うことで、地域での親子の孤立や虐待の発生を予防し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。



こころん♪ コ ラ ム No.5

CoCoRoN Column



とつかの子育て応援ルーム「とことこ」へようこそ！



戸塚区庁舎の3階にあるとつかの子育て応援ルーム「とことこ」は、皆様の子育てを応援しています。子育てに関するお役立ち情報が手に入るほか、ちょっとした相談をすることができます。「とことこ」に立ち寄って得た情報から外に出かけるきっかけになるなど、「とことこ」が地域に繋がる玄関口となっています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

こども家庭支援課



安心して子どもを産み育てられるように

妊娠期から出産、子育て期にかけての切れ目ない支援

こども家庭支援課では、地域子育て支援拠点と連携しながら、妊娠初期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組んでいます。妊婦さんが安心して出産を迎え、子育てができるよう、両親教室の開催や、母子保健コーディネーターによる相談対応など、妊婦さんとその家族に寄り添った支援をしています。これらの取組は、地域の中での仲間づくりや、産後うつ予防にもつながっています。

戸塚で子育てができて良かったと思っただけのよう、地域の子育て支援者や関係団体と連携しながら、安心して子どもを産み育てられる地域づくりを進めていきます。



感染予防の対応として
両親教室の動画も作成し
横浜 youtube で配信を
行っています。



とつかのどうが

こども家庭支援課



地域子育て支援拠点「とつとの芽」～安心して妊娠・出産を迎えるために～

とつとの芽では、妊娠期から産後の切れ目ない子育て支援として、様々な取組を行っています。中でも、「赤ちゃんを迎えるためのお世話体験会」は特に人気のプログラムで、沐浴体験や妊婦体験、先輩パパママ・赤ちゃんとの交流ができます。多くのプレママ・プレパパが参加され、初めての沐浴体験にドキドキしながら一生懸命に取り組む姿が微笑ましいです。このプログラムでは、産後の不安感や孤立感を軽減するため、困ったときに使える制度や身近な施設の紹介、地域で活動している人とのつながりや仲間づくりの大切さを伝えています。今後は、身近な地域の中でのつながりづくりに向けた取組を進めていきます。



■ 赤ちゃんを迎えるためのお世話体験会

参加者の声：

- ・家の近くに相談や交流ができる場所があることを知り、とても心強く感じました。
- ・先輩パパママや出産を控えている方たちとの交流、お話を聞いてくれる施設の方が身近にいることは大きな心の支えだと思いました。

地域子育て支援拠点 とつとの芽

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

現状と課題

■ 多世代がつながる場をさらに広げることが必要です

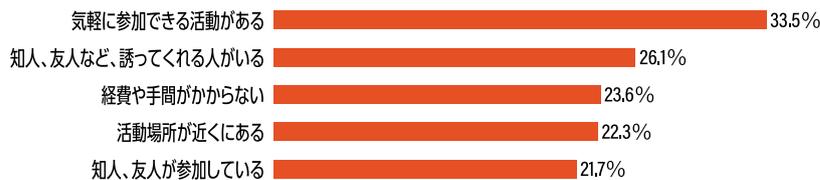
地域のサロンやカフェ、子ども食堂など、多世代交流のできる場づくりが進んでいます。今後は、これまでの取組を生かしながら、子どもの頃から地域とつながる機会を増やすとともに、様々な世代の人が継続して地域とつながりを持てるような場や機会を広げていく必要があります。

■ 地域活動やボランティア活動への入口を増やすことが必要です

令和元年度に実施した区民意識調査によると、約85%の人が「地域の中で困っている人がいたら、“自分の可能な範囲で手助けをしたい」と答えています。

高齢化が進み支援が必要な高齢者はさらに増えることから、地域福祉保健活動の担い手の裾野を広げる必要があります。多くの人が地域とつながり、地域の活動に参加するきっかけをつくっていくことが重要です。

地域活動に参加しやすい状況について(令和元年度区民意識調査)



■ 地域に根差した様々な施設同士が連携した場づくりが必要で

地域活動へ参加する人や地域の中でのふれあいの場を増やすためには、学校や事業所、企業などがお互いに協力し、地域の中でつながる機会や場の提供を行っていくことが大切です。

5年後の目指す姿

子どもから高齢者までが気軽集える居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが、様々なところで広がっています。

【取組目標 2-1】多世代交流やふれあいの場・機会の拡大

子どもから高齢者まで幅広い世代が地域の中でつながる場が増えるよう、取組を進めていきます。

【主な取組】

1 多世代が集える場の運営支援

推進主体／子ども家庭支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 子ども食堂やサロン、カフェなど、子どもから高齢者までが集える場が増えるよう、開設の支援をするとともに、開催場所などの情報を必要な人に届ける周知活動を支援します。

2 介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 地域住民による介護予防や生活支援の活動を支援することで、高齢者の心身機能を維持・向上させるとともに、地域における住民同士のつながりづくりを推進します。

3 生活支援体制整備事業

推進主体／高齢・障害支援課、福祉保健課、区社協、地域ケアプラザ

- 高齢者一人ひとりが自分でできることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり（生活支援体制の整備）を進めます。

4 地域運営補助金、地域の居場所づくり補助金

推進主体／区政推進課

- 自治会町内会をはじめ、地域の様々な主体が連携・協働して地域課題を解決する取組を支援します。また、地域において住民相互が交流できる居場所の運営などを支援します。

5 戸塚区社協ふれあい助成金・フレンズ助成金

推進主体／区社協

- 集いの場（サロン、会食会など）や支えあいの活動など、地域福祉や障害福祉に関する活動を行う団体に対して助成金を交付することで、各団体の活動を把握するとともに、より充実した活動となるよう支援します。

6 戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）の運営

推進主体／区社協

- 地域福祉や障害福祉に関する活動を行う団体に対する研修の実施や機材の貸出、ボランティアの相談、情報提供などを行うことで、地域での福祉保健活動を推進します。

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち



ココロん♪ コ ラ ム No.7

CoCoRoN Column



地域の中で広がる交流の場・居場所づくり

区内には、住民同士の交流の場としての居場所がたくさんあります。地域では、様々な創意工夫を凝らした福祉活動団体が積極的に活動しています。

新沢池ほっとサロン（戸塚第一地区×福祉施設）

地域の声から、（管轄の地域ケアプラザの）エリア内の福祉施設が部屋を提供し、「高齢者のおしゃべりサロン」を開設しました。

バリアフリーの大きな明るい部屋で、毎月10名前後の参加者と民生委員が集まっておしゃべりをしています。時には、施設職員によるちょっとした健康アドバイスなどもあります。



踊場ふれあいカフェ（踊場地区）

踊場地区社会福祉協議会が主催した「コーヒー名人講座」の受講生が立ち上げたカフェです。ドリップ式のコーヒーと手作りケーキを提供し、だれでも立ち寄れるカフェを運営しています。毎月1回、自治会集会所に子どもから高齢者まで幅広い世代の方が大勢参加しています。



ちえのわ寺子屋（大正地区）

空き家を活用して子どもの学習支援をしています。

近隣の小中学校に通っている子どもを対象に宿題を手伝ったり、授業の学びをサポートしています。勉強だけではなく、お手玉、トランプなどレクリエーションも行っています。



また、団体活動の事例発表や課題を共有しながら、より良い居場所活動につなげていくことを目的に、戸塚区社会福祉協議会では、高齢者食事会やサロン等の居場所作りをしている団体同士の情報共有や課題解決の場として、みんなの居場所つながる連絡会を年に2回開催しています。

区社協



みんなの身近なところに居場所が増えるといいね!

【取組目標 2-2】 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり

趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくりを進め、地域で活動する人の裾野を広げます。

【主な取組】

1 ボランティア入門講座やスキルアップ研修の開催

推進主体／区社協、地域ケアプラザ、区民活動センター

- ボランティア活動を始める人のために、様々な世代向けの入門講座を開催し、地域活動への参加のきっかけづくりを進めます。また、既に活動している人がスキルアップできる研修を開催し、より充実した活動ができるよう支援します。

2 ボランティア・市民活動支援事業

推進主体／区社協、地域ケアプラザ、区民活動センター

- ボランティア活動や市民活動に関する相談を受け付け、必要な情報提供を行うことで、地域活動への参加のきっかけづくりを進めます。

3 地域団体やボランティア団体の交流促進

推進主体／区社協、地域ケアプラザ、区民活動センター

- 地域で活動する団体が情報交換や課題共有を行う交流会を開催することで、団体同士がつながり、協力しあえる関係が築けるよう、支援します。

4 地域づくり大学校の開催

推進主体／区政推進課、区社協、区民活動センター

- 地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを推進することを目的に、地域づくり大学校を開催し、地域における人材育成に取り組みます。

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち



こころん♪ コ ラ ム No.8

CoCoRoN Column



あなたのはじめの一步を応援します

地域で「ボランティア活動を始めたい」、「サークル活動に参加したい」と思ったら、戸塚区社会福祉協議会ボランティアセンターまたはとつか区民活動センターへお問合せください。活動に役立つご相談に応じ、適切な情報を提供し、皆様の活動のスタートを応援します。このコラムでは、その一部をご紹介します。

ボランティア入門講座「ボランティアのいろは」

心構え、保険等のミニ講義、ボランティア成立の疑似体験や実習等のほかに、参加者の交流の時間もあります。色々な人のボランティアに対する思いなどを聞けば、皆様の新しい扉を開くことにつながるかもしれません。



とつかお結び広場

ボランティア活動の紹介と交流を目的としたイベントを例年12月初旬に開催し、100を超える団体・個人の方が出展しています。イベント当日は活動者から直接話を聞き、実際に活動を体験し、多くのつながりを育んでいます。2020年はイベントとしての開催ができず、新たな試みとして特設ホームページで、出展団体の活動を動画で紹介するWEB上での開催となりました。



その他にも、助成金講座やIT講座など活動に役立つ講座も開催しています。

区民活動センター

戸塚区福祉保健活動拠点 フレンズ戸塚（戸塚区社会福祉協議会）

【戸塚町 167-25 TEL866-8434】

関心のある分野・内容、活動をする頻度や曜日、対象者や活動場所、いつから始めたいのか等のご希望に沿ってご案内しています。また、ボランティア保険の加入手続きや、小中高生向けに年齢に応じた福祉体験ができるプログラムを行うなどの福祉教育の推進、また、福祉機材の貸出等も行っています。

とつか区民活動センター

【川上町 91-1 モレラ東戸塚3階 TEL825-6773】

ボランティア活動・市民活動・生涯学習活動に関する相談、皆様の「地域で何かはじめてたい」を応援しています。また、戸塚を中心に活動する「まちづくり」、「国際交流」、「青少年支援」など様々な分野の約500の活動団体・個人が登録されており、ホームページや情報誌などで活動を広く紹介しています。

【取組目標 2-3】 多様な施設等が連携した場づくり

地域住民や学校、事業所、企業などが協力関係を築き、地域の中でつながることが出来る場や機会を広げていきます。

【主な取組】

1 学校・家庭・地域の連携推進

推進主体／こども家庭支援課

- 学校・家庭・地域が連携・協働して地域の環境美化活動や世代間交流を深める活動などを実施することで、次世代を担う児童・生徒をはじめとする青少年の心豊かな育ちの支援に取り組みます。

2 多様な主体と地域とのつながりづくり

推進主体／区社協

- 地域団体やボランティア、企業、社会福祉法人などが地域課題や個別課題を共有する「社会福祉法人と地域つながる連絡会」を開催し、多様な主体が連携・協働して課題解決に取り組みます。

3 大学等との連携した取組

推進主体／区政推進課

- 大学などが持つ知的資源や人材などの力が地域とつながり、地域の魅力づくりや課題解決の取組が広がるよう、大学などとの連携した取組を進めます。

4 地域施設間の連携促進

推進主体／地域振興課、区民活動センター、福祉保健課

- 地域団体などの自立した活動を支援するため、地域ケアプラザや区民活動センターなどの中間支援組織を軸とする地域施設間の連携を促進し、地域課題や情報の共有を行います。

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

現状と課題

■ 日頃からの声かけや見守りが災害時の助けあいにつながります

災害による被害を減らすには、日頃からの備え（自助）と地域での助けあい（共助）が欠かせません。地域には、高齢者や障害者など、災害が発生した際に自力で避難することが難しい人もいます。日頃からの顔の見える関係づくりや見守り活動が、いざという時の支えあいや助けあいにつながります。

■ 安心して生活するためには、全ての人の権利を守ることが必要です

地域で暮らす全ての人が自分らしく安心して暮らせるよう、様々な権利を守ることが必要です。例えば、高齢者や障害者を狙った悪質商法や財産搾取、虐待など、重大な権利侵害の事例が発生しています。

権利の侵害を予防するための取組がますます重要となります。

■ 様々な課題や困りごとを地域全体で受け止め、支援していくことが重要です

地域の中には、公的サービスでは解決が難しい悩みや困りごとを抱え、孤立や不安を感じている人たちがいます。様々な理由から生活の困難さを抱える人の相談数も増えています。

複雑・多様化する課題に対応するためには、身近な地域で困りごとや課題を受け止め、地域の方と関係機関が情報を共有し、課題解決に向けた検討や必要な支援を受けられるような具体的取組を協働により進めることが重要となります。



5年後の目指す姿

災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。

子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

【取組目標 3-1】 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり

日頃から地域で共に助けあえるよう、災害や防犯に対する意識を高めるための仕組みづくりを進めていきます。

【主な取組】

1 防災・減災の強化

推進主体／総務課

- 地域防災拠点における訓練の実施や拠点運営委員の研修などの取組を進め、対応力を強化するとともに、地域防災アドバイザーの派遣やマンション防災に関する出前講座を実施することで、各地域の防災の取組を支援し、地域の防災力を高めます。

2 災害時要援護者支援の取組

推進主体／高齢・障害支援課、総務課、福祉保健課

- 災害時要援護者支援を進めるための説明会や取組を補助するコーディネーターの派遣などを行うことで、災害時に地域で助けあう仕組みづくりや地域と要援護者の関係づくりを推進します。

3 災害ボランティアセンター設置

推進主体／区社協、こども家庭支援課、総務課

- 大災害発生時を想定してシミュレーションを実施するなど、平常時より区役所やとつが災害救助活動ネットワークと連携し、運営体制を整えます。

4 災害時のペット対策

推進主体／生活衛生課

- ペットの飼い主に向けて、しつけや避難用品の準備など、災害への備えを周知します。また、ペットを飼っていない人や地域防災拠点に向けて、ペット同行避難の理解と準備が進むよう支援します。

5 地域防犯力の強化

推進主体／地域振興課

- 地域の防犯活動を継続して支援するとともに、警察と連携した防犯講習会の実施や防犯情報メールの配信などを通して、防犯意識の向上に取り組みます。また、特殊詐欺への対策をより強化します。

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

【取組目標3-2】 地域における権利擁護の推進

全ての人の権利が守られ、自分らしく安心して生活できるような仕組みづくりや啓発活動を進めていきます。

【主な取組】

1 成年後見制度（※）の啓発

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 成年後見制度に対する理解が地域や関係機関で深まり、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で自分らしく安心して生活できるよう、取組を推進します。

2 あんしんセンターの運営

推進主体／区社協

- 自分で大切な書類や金銭を管理することに不安のある高齢者や障害者を対象に、サービス利用の手続や金銭管理などの支援をすることで、本人の財産や権利を守ります。

3 エンディングノートの普及啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの活用を通して、自己決定の支援を推進します。

4 地域における詐欺被害・消費者被害防止の注意喚起

推進主体／地域ケアプラザ

- 地域住民全体に対して、関係機関と協力しながら、消費者被害や詐欺などに関する情報を定期的に伝え、地域全体での被害防止や見守りの取組を支援します。

5 子どもの権利を大切に取る取組

推進主体／こども家庭支援課

- 子どもの安全・安心を守りながら、子ども自身が、自分らしく生活し、自分を大切にできるような環境づくりを推進します。

※成年後見制度とは

成年後見制度は、主に認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、自らの権利を擁護することが困難になっている人が安心して生活できるように保護し、支援する制度です。

法的に権限を与えられた後見人などが本人の意思を尊重しながら、財産の管理や身上の監護を行います。後見人などには、親族や第三者(弁護士等)、法人がなることができます。成年後見制度には、あらかじめ元気な時に本人が後見人になる人を決めておく「任意後見制度」と、すぐに支援を開始する「法定後見制度」があります。



いざというときのために ～身近な地域の災害時要援護者支援の取組～

地域には、高齢者や障害者、子どもや妊産婦など、災害時に自力で避難することが難しい人たちが暮らしています。また、災害によりけがをしまうことで、助けが必要になる可能性は誰にでもあります。

これまでの大きな災害では、救出されたひとの多くがご近所の人たちに救助されました。災害時には、自分と家族の身を守るとともに、隣近所に声をかけて一緒に避難するなど地域ぐるみで助けあうことが必要です。そのためには、日頃からの関係づくりや地域での声かけ・見守りが大切です。



戸塚区でも、地域の中で様々な取組が行われています。例えば、定期的な訪問を行うに当たり、災害時に助けが必要な人を記した地図を作成し、要援護者の状況の確認に加えて、避難ルートの確認を行っている地域があります。また、地域でバンダナを配布し、救助が必要ない場合は玄関先にバンダナを掲げるといった、発災時に安否確認を行うための訓練を行っている地域もあります。

日頃からの地域の関係づくりが防災力となり、いざというときの助けあいにつながります。安全・安心なまちをつくるため、地域のみんなで取組を進めましょう。

高齢・障害支援課、福祉保健課、総務課



わたしのライフデザインノート～戸塚区版エンディングノート

「エンディング」という名前から「自分にはまだ早い」「終わるなど縁起でもない」と暗いイメージで捉えられがちですが、『わたしのライフデザインノート～戸塚区版エンディングノート～』（画像はエンディングノート表紙）はあなたのライフプランを考えるノートです。

好きなこと、健康法、やってみたいこと、これからどうしていくのか、自分で決めることは、高齢者に限らず、どの世代の人にとっても大切なことです。

このノートを書くことで、自分の思いをまとめ、その思いを大切な人と分かちあい、つないでいく…これからの暮らしがより豊かになるよう考えるきっかけになります。

書き方のポイント

好きな筆記用具で、書きやすいところから書きましょう。

書きにくいところはそのままにしておき、作成したことを大切な人に伝えましょう。



戸塚区役所HPよりダウンロードできます

[戸塚区版エンディングノート](#) 

高齢・障害支援課

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

【取組目標3-3】 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり

困りごとを抱えている人の背景にある多様で複合的な課題に対して、必要な支援につながるような、支援者同士が緊密に連携し、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 セーフティネット会議の開催

推進主体／生活支援課

- 複合的な課題のある世帯へ支援が届くよう、身近な地域における支えあいの仕組みづくりを進め、課題やニーズに対する共通理解をもち、連携した支援ができるよう、連絡会を開催します。

2 地域ネットワーク構築支援事業

推進主体／生活支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 生活困窮者を早期に把握するための「気づきのネットワーク」や、自立した生活を支えるための「支援のネットワーク」づくりを進めるため、地域ケアプラザをはじめとした身近な地域の関係機関等と協働で取り組みます。

3 いわゆる「ごみ屋敷」対策

推進主体／福祉保健センター各課、地域振興課等

- ごみなどが屋内や屋外に積まれ、生活環境が損なわれるいわゆる「ごみ屋敷」の背景にある、認知症、加齢による身体機能の低下、地域からの孤立などの多様な課題を解きほぐしながら、地域や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援に取り組みます。

4 子どもと家庭を支える虐待防止環境づくり事業

推進主体／こども家庭支援課

- 子育てサポート連絡会や地区別連絡会を通して、関係機関のネットワークを強化し、地域における児童虐待の理解と見守りを促進します。また、個別カウンセリングや法律相談を実施することで、養育者の育児不安の軽減を図り、児童虐待防止につなげます。

5 高齢者・障害者虐待防止への取組

推進主体／高齢・障害支援課

- 高齢者・障害者虐待に対する理解を促進する講演会や研修会、連絡会を開催することで、虐待の早期発見・早期対応につながる体制構築に取り組みます。また、介護者のつどいなどを通して、介護者の負担やストレスの軽減を図り、虐待防止につなげます。

【取組目標 3-3】 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり つづき

6 生活福祉資金貸付

推進主体／区社協

- 経済的支援が必要な障害者や高齢者などを対象に、生活資金の貸付や民生委員による必要な援助などを行うことで、生活の自立と安定、生活意欲の助長促進を図ります。

7 移動情報センターの運営

推進主体／区社協

- 移動に困難を抱える障害者などからの相談に応じて、サービス事業者やボランティアなどの紹介・コーディネートを行います。また、移動支援に関するボランティア人材の発掘、育成を推進します。



こころん♪ コ ラ ム No.11

CoCoRoN Column



身近な地域の相談役 ～民生委員・児童委員について～

民生委員・児童委員とは、自治会町内会等の代表で構成される地区推薦準備会で推薦され、厚生労働大臣と横浜市長の委嘱を受けた無報酬の非常勤地方公務員です。

親しみを込め「民生さん」と呼ばれ、それぞれ担当区域を持ち、日々の暮らしの困りごとに対する最も身近な相談役・つなぎ役として、また地域のボランティアとして、地域ぐるみの支えあいにつなげていく大切な役割を担っています。

令和3年4月現在、区内で326人の民生委員・児童委員が19の地区に分かれ活動しています。

令和2年12月、区内の民生委員・児童委員の皆様にご活動実態をお聞きするアンケートを実施しました。その中で、力を入れている活動として多くあげられたのは「高齢者の見守り」、次いで「食事会やサロンの運営」でした。

「高齢者の見守り」では、例えば、ひとり暮らしの高齢者のお宅を訪問し、お身体の調子などをお聞きしたり、色々な相談を伺ったりします。「足腰が痛くて…」、「認知症が心配で…」など相談は幅広く、その場でお答えできるものや、区役所や地域ケアプラザと一緒に考え対応するものなど様々です。

「食事会やサロンの運営」では、例えば、高齢者と小学生が同じテーブルで学校給食をいただき、歌やゲームなどの交流を行ったり、小さな子、障害のある子、だれでも気軽に集まれる遊び場を、ボランティアと一緒に楽しみながらつくりつつあります。

このように、民生委員・児童委員は、それぞれ担当する区域内で、地域の福祉のための幅広い活動を行っています。活動を紹介する広報誌「のぼさう愛の手」も定期的に発行しています。戸塚区のホームページに掲載していますので、ぜひご覧いただければと思います。

戸塚区 民生委員・児童委員をご存知ですか？  

福祉保健課

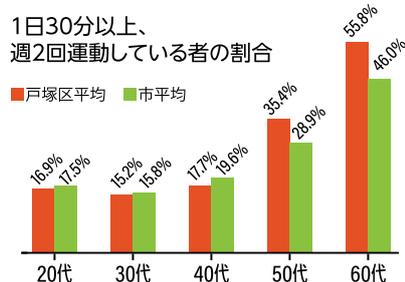
基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

現状と課題

■若い世代から健康的な生活習慣に取り組む必要があります

戸塚区では、市平均と比べ、20歳代から40歳代の人たちの定期的な運動習慣が少ない傾向にあります。近年は、全国的に児童の体力低下も課題となっています。

いくつになっても健康で自立した生活を送ることができるよう、若いうちから運動や食生活などの生活習慣を整え、健康づくりに継続して取り組むことが必要です。



【出典】第2期健康横浜21 健康に関する市民意識調査(H29.3月)

■健康づくりを行う団体や活動を行う人への支援が必要です

社会活動に積極的に参加している人ほど、高齢になっても健康で自立した生活を送れるといわれています。人とつながる地域活動を活発にすることは、活動する人の健康を保つだけでなく、地域全体が健康で暮らしやすくなり、住んでいる人全体にも良い影響を与えるとされます。

そのため、身近な地域で健康づくりを行う団体や活動者が地域の実情に合わせて継続して活動できるように支援をしていく必要があります。

■医療と介護の切れ目のない連携が求められています

2025（令和7）年には団塊の世代が75歳以上になり、さらに高齢化が進むことから、医療や介護が必要な高齢者の大幅な増加が見込まれます。住み慣れた地域で安心して医療や介護の相談や支援が受けられるような、切れ目のない体制が求められています。



5年後の目指す姿

健康づくりや介護予防に気軽に参加することで、地域での活動を継続できる人が増えています。医療や介護が必要な人に支援や情報が届き、医療・保健・福祉の連携が進んでいます。

【取組目標 4-1】身近な健康づくりの場・機会の拡大

全ての年代の人が自分自身の健康づくりに継続して取り組めるよう、身近な地域での健康づくりの活動を広げていきます。

【主な取組】

1 健康づくりや介護予防の普及啓発

推進主体／福祉保健課、高齢・障害支援課

- 一人ひとりが健康寿命延伸に向けた効果的な健康づくりの取組や介護予防の知識などの情報が得られ、日常生活に取り入れるきっかけとなるよう、講演会などを通じた普及啓発に取り組みます。

2 働き・子育て世代に向けた健康づくりの機会の提供

推進主体／福祉保健課

- 仕事や育児などで時間がない、働き・子育て世代（成人期）を対象に、様々なライフスタイルに合わせた健康づくりの教室や講座などを企業や地域団体と連携して実施することで、生活習慣病予防の意識啓発を行います。

3 小学生・中学生への健康教育

推進主体／福祉保健課

- 小学生にたばこの害や受動喫煙についての知識を伝えたり、中学生に食生活の大切さを伝えたり、がんについて正確に理解してもらうための授業などを通して、若い世代に生活習慣病予防の大切さを学ぶ機会を提供します。

4 介護予防を目的とした活動の推進支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者が歩いて行ける身近な場所に、地域の人たちが主体的・継続的に介護予防に取り組む元気づくりステーションなどの様々なグループ活動が広がるよう、支援します。

5 外遊び応援事業

推進主体／こども家庭支援課、地域子育て支援拠点

- 子どもの体力低下を予防し、子どもの発達や社会性の育ちを促すため、地域の子育て支援者や公園愛護会と連携し、公園で外遊びの機会を提供し、子どもたちが健やかに育つ地域づくりを進めます。

6 とつかおやこフェスタ

推進主体／こども家庭支援課、福祉保健課

- 子育て支援に関わる団体や事業者、大学との協働により、妊娠期から中学生までの親子を対象にしたイベントを開催することで、健康増進と子育てを楽しむ環境づくりを推進します。

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち



ココロん♪ コ ラ ム No.12

CoCoRoN Column



元気づくりステーションでいきいき介護予防！

横浜市では、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活を送ることを目指しています。その取組のひとつが、参加者本人と仲間、そして地域も元気にする自主的なグループ「元気づくりステーション」です。

横浜市内では300グループ以上、戸塚区内でも現在26グループ（令和3年1月時点）が活動しています。

元気づくりステーションは、地域に根ざしたグループ活動であり、体操リーダーや会場準備、お掃除係などの役割をそれぞれがとめ、参加者同士で支えあいながら活動しています。活動内容は、運動、認知症予防のための頭のトレーニング（脳トレ）、お口の体操と様々ですが、仲間と交流しながら、介護を必要とせず地域でいきいきと自立して暮らすための介護予防に取り組んでいます。地域でグループ活動することや、役割をもって取り組むことが介護予防の効果を高めると多くの研究で明らかになっています。

あなたも地域でいきいきと過ごすために「元気づくりステーション」に参加してみませんか？



高齢・障害支援課



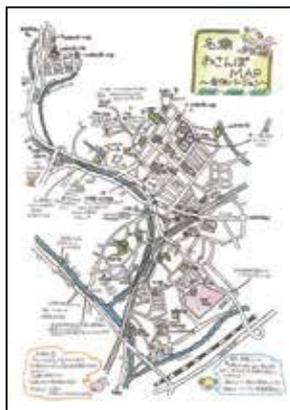
ココロん♪ コ ラ ム No.13

CoCoRoN Column



外遊びを習慣に！～地域とともに進める公園遊び～

戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」と協働により実施する「外遊び応援事業」は、公園愛護会や地域の子育て支援者の協力を得ながら、各地区の公園で親子に外遊びの機会を提供する事業です。近年、子どもの外遊びの機会が減少し、体力低下が指摘されています。地域の協力を得ながら定期的に外遊びをすることで、子育てを見守る人が増え、子どもが安心して健やかに育つ地域づくりにつながります。



■ 名瀬地区作成の公園おさんぽMAP

名瀬地区では、地域で子育て支援を考える子育て連絡会を開催し、「外遊びのチラシ」や「おさんぽMAP」を作成しました。地域福祉保健計画の地区別計画にも大事な取組として記載するなど、地域全体で取組が広がっています。こども家庭支援課



【取組目標 4-2】 地域で健康づくりの活動を行う人への支援

地域での健康づくりや介護予防の活動を広げるため、活動に取り組む人材の育成や活動支援を進めていきます。

【主な取組】

1 地域で介護予防活動を行う人の育成や活動支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者の介護予防に資する住民主体の活動を充実させるとともに、活動がさらに広がるよう、講座などの開催により担い手となる人材を育成します。

2 保健活動推進員の活動支援

推進主体／福祉保健課、地域ケアプラザ

- 地域の健康づくりの推進役として、推進員自らが健康づくりを実践し、血管測定や健康講座など地域での健康づくり活動に取り組んでいます。取組を企画・実践するために必要な知識・スキルを習得する機会や啓発資材などの提供により、関係団体と協力して活動できるよう、継続的に支援します。

3 食生活等改善推進委員会の活動支援

推進主体／福祉保健課

- 地域の食を通じた健康づくりの推進役として、推進員自らが健康づくりを実践し、子どもから高齢者までの幅広い世代に向けた食育活動を実践するために必要な知識や技術の向上を図るための研修を実施します。また、身近な地域活動の中で円滑な運営が行われるよう、支援します。

4 スポーツ推進委員やスポーツ団体の活動支援

推進主体／地域振興課

- スポーツやレクリエーションの振興事業を企画・実施するスポーツ推進委員や地域のスポーツ団体の活動を支援することで、区民の健康づくりや地域のつながりづくりを推進します。

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち



身近な地域での健康づくりの推進役

子どもから高齢者まで、生涯にわたる健康習慣を身に着けることが大切といわれています。日々の生活の中で健康を意識した生活を続けるためには、身近な地域の中で、健康づくりの活動に取り組む様々な活動を進める地域の推進役が大きな力となります。

保健活動推進員の身近な地域の健康活動の取組紹介

保健活動推進員は、自治会・町内会からの推薦を受けて、市長から委嘱され地域における市民の健康づくりの推進役として、区役所や地域の団体と連携しながら健康づくりに関する様々な活動をしています。

区全体での代表的な活動としては、毎年の健康まつりで健康チェックや健診勧奨をしたり、毎日の生活に無理なく運動を取り入れられるよう「家の中で何かをしながら体操」を紹介するなど、区民に向けた健康づくりの普及啓発を行っています。

身近な地域では、健康講座やウォーキングなど、様々な活動に取り組んでいます。また、広報紙を作成し、活動の紹介や健康情報の発信を行っています。



■ 家の中で何かをしながら体操



■ 正しい手洗いの講座



■ ウォーキング



■ 公園でのラジオ体操

食生活等改善推進員（ヘルスマイト）による身近な地域の食の健康活動の取組紹介

戸塚区食生活等改善推進員会（ヘルスマイト）は、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、子どもからお年寄りまで様々な年代の地域の人たちとふれあいながら、食を通じた健康づくりのボランティア活動をしている団体です。

身近な地域の活動としては、若者世代を対象に「食事における生活習慣病予防のスキルアップ」をテーマとした健康づくり教室を舞岡高校で開催しました。若い世代に好まれるメニュー「イタリアンチキンソテー」「ふわふわ卵スープ」を作り、未来を支える高校生に、偏った食生活を見直してバランスよく食べることで健康の維持ができることを伝えました。また、若いうちからも塩分のとりすぎに気をつけようと、市販のお吸い物の塩分を測定して塩分の濃さを実感してもらいました。



■ 舞岡高校での調理実習の様子（R1.12.10）

これからも様々な世代に向けた健康づくり活動を続けていきます。

福祉保健課

【取組目標 4-3】 医療・保健・福祉の連携促進

医療や介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉が連携して切れ目のない支援を行います。

【主な取組】

1 医療・保健の関係機関の連携

推進主体／福祉保健課、こども家庭支援課

- 保健医療の関係機関と連携し、糖尿病の重症化予防などの疾病予防の啓発、周産期医療の支援体制に関する情報共有や検討を行います。

2 在宅医療・介護の提供体制の構築

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者が在宅で質の高い医療・介護サービスを受けられるよう、相談窓口である「在宅医療相談室」や医師・ケアマネジャーなどの医療・介護に関わる職種間の緊密な相談支援体制の充実を図ります。

3 区民に向けた在宅医療・介護の普及啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者が在宅で安心して医療・介護サービスを利用できるよう、区民向けの講演会などを開催し、在宅療養を支援する仕組みや在宅医療・介護に関する情報を発信します。

4 アドバンス・ケア・プランニングの普及・啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定を支援するため、「もしも手帳」等を活用したアドバンス・ケア・プランニング（「人生会議」）の普及啓発や普及を推進するための人材育成を行います。

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち



高齢者が心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて

「地域包括ケアシステム」の構築を進めています

「2025年問題」を聞いたことがありますか？「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、要介護認定者や認知症高齢者がさらに増えることが見込まれています。そのような社会で、高齢者が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、医療や介護の充実に加え、これまで以上に住民同士の見守り、助けあい・支えあいが行われる地域づくり（「地域包括ケアシステム」の構築）が必要です。

戸塚区では、自治会町内会や民生委員等の各種団体、地域住民の皆様による様々な活動が盛んに行われており、今後もそうした「共助の取組」を増やしていくことが重要です。また、区民一人ひとりも、これからの“人生100年時代”を元気に生き生きと暮らすため、元気なうちから、いろいろな備えを「我が事」として考えていく必要があります。

2025年の戸塚区はこんな社会になっている!?

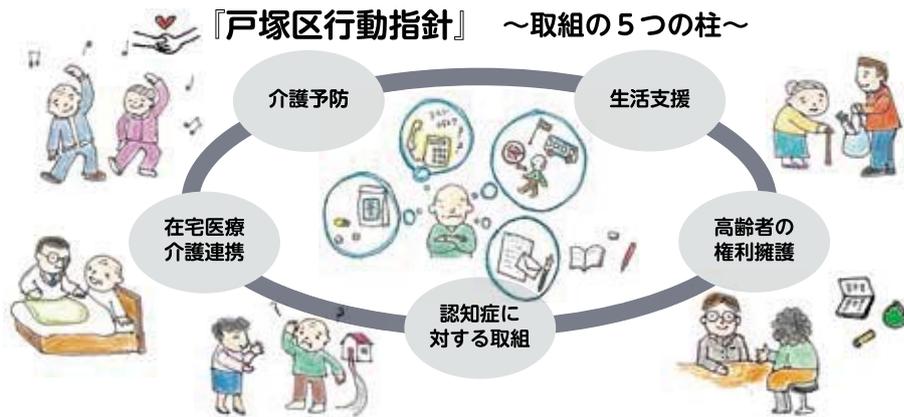
【75歳以上(後期高齢者)の人口】



横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区行動指針～取組の5つの柱～

戸塚区では、地域包括ケアシステムの構築に向け、2025年までの中長期的な取組方針として、『戸塚区行動指針』を平成30年3月に策定しました。

『戸塚区行動指針』は、高齢者の状態に応じた必要な取組として、5つの取組の柱を位置づけ、各種事業・取組を進めています。



とつかハートプランの基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」は『戸塚区行動指針』が目指す姿と同様です。とつかハートプランでは地域のすべての世代の住民を対象としていますが、戸塚区行動指針では、主に高齢者を対象としています。今後も、とつかハートプランと一体になり、複雑・多様化している高齢者の生活課題に対応していきます。

高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

第3章 地区別計画（地区ハートプラン）

1 地区別計画（地区ハートプラン）とは

自分たちのまちを「こんなまちにしたい」という、地域にお住まいの皆様の思いを形にするための計画です。

地域には、地域ごとの特徴があります。また、課題と感ずることも地域によってそれぞれに異なります。第4期計画の基本理念を土台にして、地域の実情に沿った計画を区内18の連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアごとに策定し、それぞれの生活課題にきめ細かく対応していきます。

2 計画の策定・推進にあたって

地区別計画策定・推進委員会（策定・推進組織）

地区別計画（地区ハートプラン）の策定・推進にあたっては、連合町内会自治会・地区社会福祉協議会をはじめとした、地域の福祉保健活動に取り組む団体や関係機関の代表者を中心とした組織を構成しています。

構成する団体の活動や把握している地域状況をもとに、計画を策定します。策定後は、取組の進捗を振り返りながら今後の活動につなげていくことで、生活により身近な地域での活動を充実させていきます。

地域連携チーム

戸塚区では、地域の活動や取組について、地域の皆様と連携を図りながら進めていくために、区役所、区社協、地域ケアプラザの職員で構成する「地域連携チーム」を、18地区ごとに結成しています。

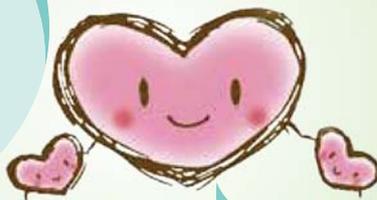
チームメンバーが、日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策等を専門的な視点で検討することで、地域の皆様の“応援団”として、地区ハートプランの推進に向けた活動を後押ししていきます。

地域で困っている人を
「手助けしたい」
と考えている人
約85%

（令和元年区民意識調査結果より）



地区ハートプラン



地域にはた〜くさん
あったかい気持ちがあるんだね
みんなの思いを形にしよう！





- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 戸塚第一 | 笑顔であいさつ ふれあいのまち |
| 2 | 戸塚第二 | 強い絆のまちづくり |
| 3 | 戸塚第三 | 心つながる ふれあいのまち |
| 4 | 踊場 | 安心して暮らせるまち・踊場 |
| 5 | 北汲沢 | みんなの手 人にやさしい きたぐみのまち |
| 6 | 舞岡 | 日頃の声かけ 地域の安心 |
| 7 | 川上 | みんなでそなえ、育み、支え合うまち |
| 8 | 柏尾 | かたいきずなど、しんらいで、おたがい仲良く地域の「わ」 |
| 9 | 東戸塚 | みんなが気持ちよく、安心して暮らせるまちを、みんなの力で |
| 10 | 平戸 | 心の かよいあうまち 平戸 |
| 11 | 平戸平和台 | 近くの人が近くの人を助ける『近助の絆』を確かなものに |
| 12 | 上矢部 | ①か おのみえる ②みんなに ③やさしい ④ベストなまち |
| 13 | 名瀬 | 安心・安全、福祉のまち♥名瀬 |
| 14 | 大正 | 「ありがとう」「お互いさま」と笑顔で挨拶、見守り、助け・支え合える、やさしいまち大正 |
| 15 | 汲沢 | 笑顔でつながる 緑豊かな「ぐみさわ」 |
| 16 | 上倉田 | あいさつと笑顔がつながる上倉田 |
| 17 | 下倉田 | 思いやり 助け合うまち 下倉田 |
| 18 | 吉田矢部 | 笑顔と挨拶で紡ぐ安心のまち 吉田矢部 |

1 戸塚第一地区

笑顔であいさつ ふれあいのまち

振り返り 第3期計画で戸塚第一地区が取り組んできたこと

主な活動と取組

■ ふれあい交流サロン、地域食堂の増設

*多世代が集う交流の場が広がる



子育てサロンの「ハムちゃんずの会」、高齢者対象の新沢池ほととサロン、フレンズひまわり、うっかりほととクラブ、サロンかいどう、ふれあいカフェザンを開催しています。

*みんなの食堂スマイルの開設準備

子どもから高齢者までの多世代が集える多世代食堂を立ち上げました。



■ 民生委員による見守り活動

民生委員を中心に一人暮らし高齢者等への見守り活動をしています。



■ あんしんカードの配布

「みんなのあんしんカード」を全世帯へ、また戸塚第一地区独自で作成した「私のあんしんカード」を一人暮らし高齢者の方へ配布し、いざという時に備えています。



■ 民生委員児童委員協議会で作成し配布

■ 推進委員会で行ったこと

- ハートプランのPR
- ハートプラン関係団体による団体交流会(こころんネット)の開催
- 地域の送迎バス等の実態調査
- 認知症フォーラムへの参加促進



■ 「のぼり旗」を学校や施設などで掲示



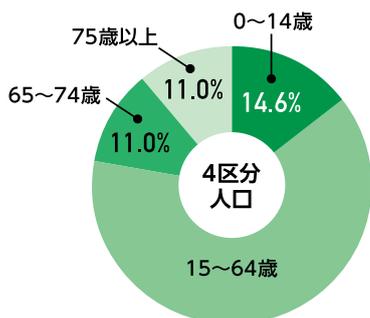
■ ハートプランPR用チラシを作成し地区内全世帯に配布

■ 子育て、高齢者、障害者支援などの団体間の情報交換を行う「こころんネット」を開催

data

戸塚第一地区の現況

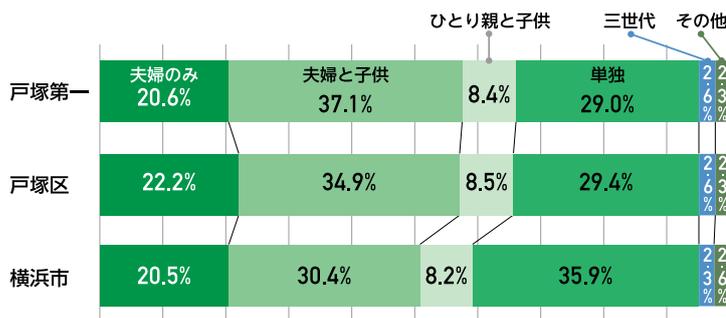
年齢4区分別人口割合



戸塚第一地区総人口 30,143人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

あなたもハートプランへの第一歩。
 まずは「笑顔であいさつ」から始めてみましょう。
 そして、みんなで目標に取り組み、
 「ふれあいのまち」を目指しましょう。

目標1 見守り・支えあいのあるまちづくり

【具体的な取組】

- 見守り活動の充実
- 高齢者向け各種講習会
- 挨拶や顔の見える関係づくりなどの住民間の交流促進



目標2 みんなが参加・交流できる機会の充実

【具体的な取組】

- サロン、食事会、子育てサロンなどの充実
- 行事の活発化
- 世代を超えた交流・ふれあいの場づくり



目標3 安全・安心のまちづくり

【具体的な取組】

- 災害時要援護者への支援の検討・充実
- 防災備品や食糧の整備
- 防犯、防災対策



目標4 必要な情報が届く仕組みづくり

【具体的な取組】

- 自治会の情報共有
- 自治会や団体の活動をPR
- ITシステムの整備（インターネットを活用した情報発信）



戸塚第二地区

強い絆のまちづくり

振り返り 第3期計画で戸塚第二地区が取り組んできたこと

主な活動と取組

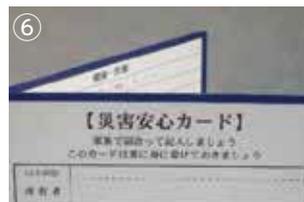
1. 地域の絆を強めるため、幼児から高齢者までの触合える場を提供しています。

ふれあいサロン①、にこにこキッズ②、ふれあい太極拳、レクリエーション大会③



2. いつまでも元気に生活できるように健康づくりの活動を推進しています。

とつ2ウォーキング④、骨・骨クラブ〈体操〉、ふれあい太極拳⑤



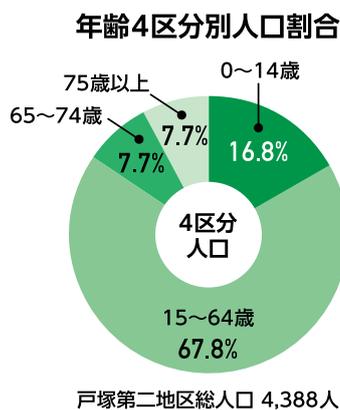
3. 安心安全な地域社会をめざして、防災防犯活動をすすめています。

災害発生時に役立つ携帯用の「災害安心カード⑥」の配布を行っています。「社協だより」に随時防災防犯記事のをのせ、住民の意識向上に努めました。地域防災拠点訓練を通して防災活動の重要性を推進しています。

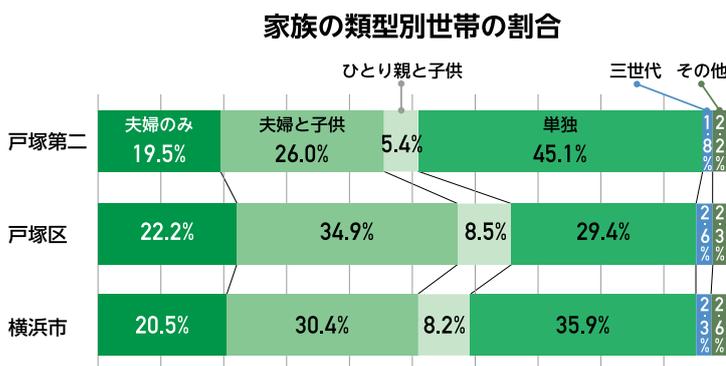
4. 情報共有力の向上に向けて活動しています。

社協だよりを隔月に発行し、活動状況を報告し、情報共有に努めました。連合町内会広報紙や、町内会報紙、掲示板及び回覧等で情報を確実に伝達しました。

data 戸塚第二地区の現況



出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

再開発やコロナ禍等の急激な社会の変化に柔軟に対応して、誰もが住み慣れた第二地区で、安心して、心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現します。

目標1 ふれ合える地域活動を着実に推進します

【具体的な取組】

- (1) 高齢者が安心して暮らせる地域を目指す
- (2) 交通問題の改善に向けた活動を推進
- (3) 子育て支援活動の推進
子供達とともに活動を推進

目標2 支え合う防災活動を推進します

【具体的な取組】

第3期の活動の評価や第4期対応のアンケートの結果に基づいて

- (1) 災害時の要援護者支援体制の具体化に向けて一歩踏み出す
- (2) 災害安心カードの携帯を積極的にPR

目標3 地域情勢の変化に対応した新たな活動を進めます

【具体的な取組】

再開発後のマンション住民の増加、労働人口の増加等の人員構成の変化等の地域情勢の変化に対応した新たな活動を進めます。

- (1) マンション住民の自治会加入の促進
- (2) 新型コロナウイルスに対応した新しい社会への対応
休止活動の再開に向けての活動

目標4 絆を強める情報を確実に提供します

【具体的な取組】

- (1) 皆さんの意見を反映した活動にするため、地域活動の情報共有に努める。
社協だより、連合の広報、掲示板、回覧だけでなく、イベントの機会をとらえて随時チラシを配布するなど、活動のPRに努めます。
- (2) アンケート等により、広く地域の皆さんの意見を吸収して皆で運営して参ります。

戸塚第三地区

心つながる ふれあいのまち

振り返り 第3期計画で戸塚第三地区が取り組んできたこと

自治会・町内会単位をベースとして、活動や行事の特性により近隣町内会との連携をとりながら、ハートプランの基本目標に沿った活動を行ってきました。また、各部会では、自治会・町内会から選出されたメンバーが協力しあいながら、その部会ごとの役割に沿った様々な活動を進めてきました。

主な活動と取組

■ 交流・仲間づくり

健民体育祭などのイベント開催に加え、「NPO法人ぶらっと」との連携も進めてきました。



■ ぶらっとでのツリークライミング



■ 健民体育祭

■ 子ども・子育て支援

子どもたちの安全や、仲間づくり、思い出づくりのための活動を行ってきました。



■ デイキャンプ



■ 鳥が丘びよびよクラブ

■ 防犯・防災

青パトによる防犯活動や、各種防災訓練の開催などにより、安全・安心の地域づくりをしてきました。



■ 青パトの見守り



■ 消火訓練

■ 高齢者支援

見守り活動や、サロン・食事会の開催など、高齢者支援の輪を広げてきました。



■ 福ちゃんサロン

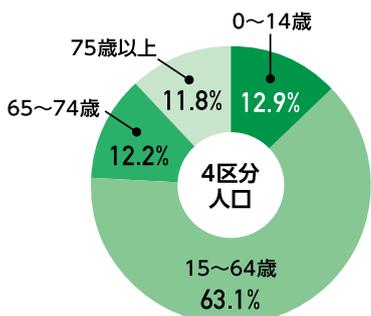


■ 木曜会のお食事

data

戸塚第三地区の現況

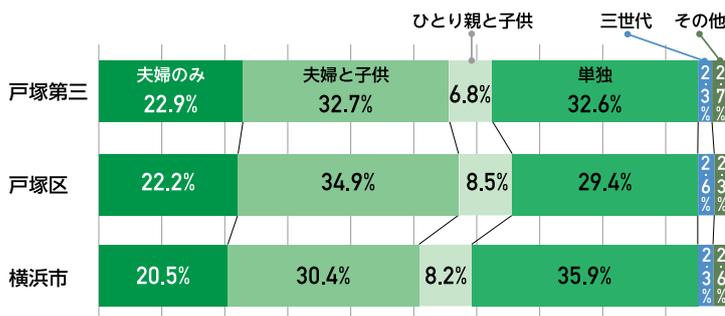
年齢4区分別人口割合



戸塚第三地区総人口 17,081人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

互いに支え合う 住みよいまちを目指します

目標1 地域内の連携を強めよう!!

【具体的な取組】

- 地域で活動する団体との連携
- 部会間の連携による活動や情報共有の活発化などにより交流の場を増やし、地域のつながりを強めていきます。



■ 地区懇談会

目標2 支え合いと助け合いを継続しよう!!

【具体的な取組】

- 高齢者や障害者の見守りや支え合い
- 赤ちゃんから小中学生まで、地域ぐるみの子育て支援などにより広い世代が協力し合えるよう活動を続けていきます。

目標3 広報活動を充実させよう!!

【具体的な取組】

- 広報誌「あさがお」による広報の継続
- 若い世代への周知のための新しいメディアによる情報発信などにより活動が地域の皆さんに広く伝わるようにしていきます。



■ 広報誌「あさがお」

安心して暮らせるまち・踊場

取組紹介 踊場地区の取組

まちの経営方針の中で優先順位の高い5項目を実践してきました。



主な活動と取組

高齢者とふれあい・支えあい



■ ふれあいカフェ



■ ふれあい昼食会

防災意識の向上



■ 全戸配布の防災パンフレット

健康づくり



■ 健民ウォーク

踊場らしい風景づくり



■ まちのユニバーサルデザインに向けた検討

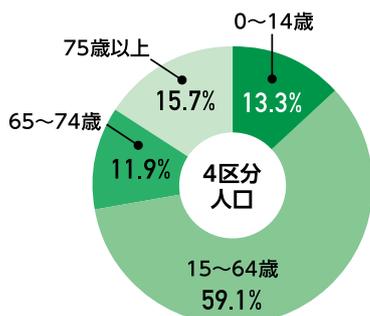
情報共有



■ 会議風景

data 踊場地区の現況

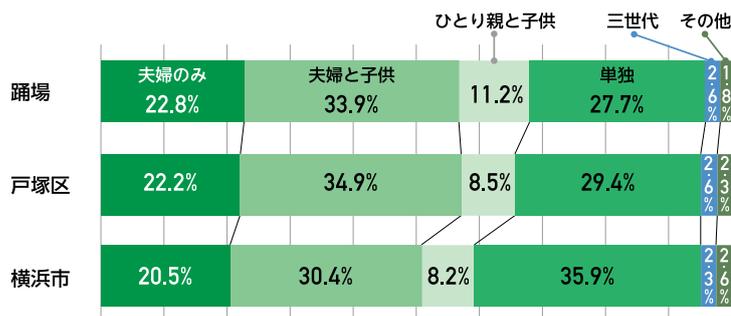
年齢4区分別人口割合



踊場地区総人口 13,721人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

みんなで楽しく暮らす
みんなで協力して笑顔で暮らせるまちを目指します。

「第3期活動方針を継続」し、さらに具体的な取組を行います。

取組1 ここにも居場所

みんなで連携できる活動を新たに実践していきます。



取組2 みんなで防災・みんなで防犯

震災時には自宅周辺で生活できる体制づくりと
 助けあいの防犯体制を整えます。



取組3 誰にもやさしい みちづくり

交通事故の軽減や坂道でも歩きやすく、魅力ある
 「みちづくり」を目指します。



北汲沢地区

みんなの手 人にやさしい きたぐみのまち

振り返り 第3期計画で北汲沢地区が取り組んできたこと

北汲沢地区は、高齢者支援や健康づくり、多世代交流など、安心・安全なまちづくりを進めてきました。その間、2回の全世帯アンケート調査やつかハートプラン補助金を活用しながら、地域活動内容を紹介した50枚のパネルを作成し広報活動を活発に行いました。

主な活動と取組

① 地域の高齢者に役立つ支援活動

- 1 福祉有償運送事業に基づく10名の担い手による年間1,900回の医療・福祉施設への送迎や買い物支援活動
- 2 樹木の剪定、草取りなどによる年間延べ25回の日常家事支援活動
- 3 一人暮らし高齢者へ年間24回1,800食、食事サービス



② 安心・安全なまちづくりの統一活動

- 1 連合町内会・家庭防災員・地区社協連携の統一防災訓練の実施
- 2 年末年始特別警戒実施中の防犯取組
全地区120箇所のみぼり旗の設置、
全町会一斉5日間防犯パトロール 延べ500名の実施
- 3 さわやか運動によるまちの一斉清掃活動



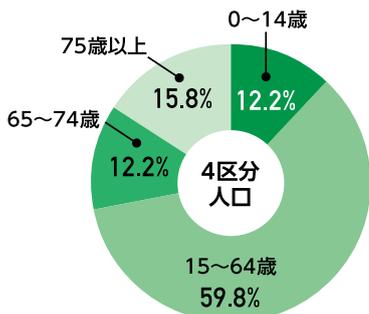
③ 健康福利やスポーツを通じた子どもから高齢者まで参加できる交流活動

- 1 クローバースポーツクラブの活動教室（年間11回、2,300名参加）の実施
- 2 健民祭ウォーキングによる健康交流や各部会健康講座
- 3 小中学校生徒との連携活動、乳幼児親子支援活動の実施
◇子供の集い、ドッチビー町内対抗、子ども水泳教室
◇汲沢中1年生全員との交流授業や車いす体験授業



data 北汲沢地区の現況

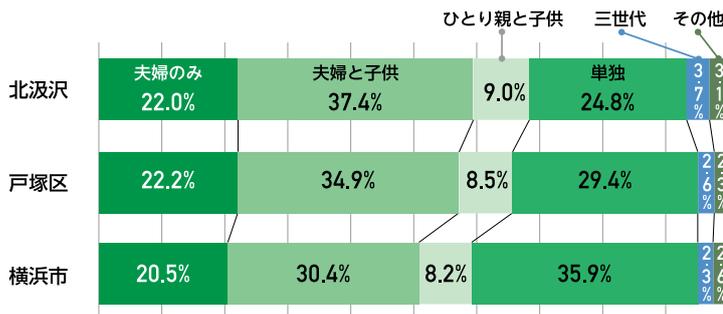
年齢4区分別人口割合



北汲沢地区総人口 6,154人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

- 1 住民が安心・安全に暮らせる住みよいまちづくり活動を統一して推進します
- 2 高齢者・障がい者・子育て家庭に役立つ支援活動を行います
- 3 スポーツ・イベントを通じ世代間交流をはかり、健康づくり・仲間づくりを目指します
- 4 子供たちへの健全育成に向け地域と学校との交流活動を図ります
- 5 近隣地区連合との連携交流を深め協働活動を強化します

目標1 安全なまちづくり

環境

ごみのないクリーンなまちづくり

防犯

犯罪のない安心安全なまちづくり

防災

防災訓練などを通して防災意識向上のまちづくり

目標2 仲間づくり

スポーツ

スポーツを通じ、仲間づくりや体力の維持・向上を目指す

健康

クローバースポーツクラブや健康講座を通して、健康づくりを推進する

世代間交流

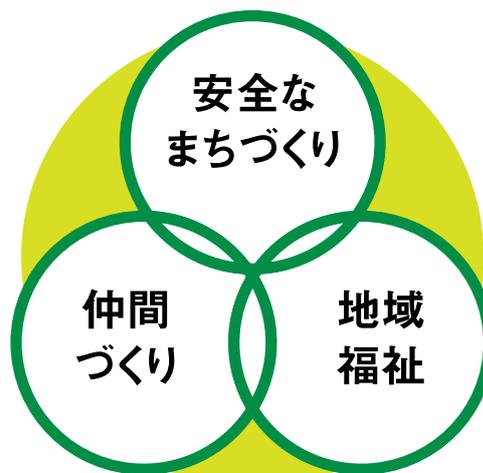
地域と学校との連携、地区懇談会・地域交流授業・車椅子研修・地域のイベントを通じた老若男女の交流

イベント

健民祭・ウォーキング他、子供の集い・ドッチビー・水泳教室、親子ドッチビー、ホテル観賞会、サマーズキャンプ、各町会の夏祭り、運動会、餅つき、講演会等

他地域との連携

他地区連合との交流、ハートプラン、クローバースポーツクラブ、年末防犯活動を通じた連携、地区センターまつり、合同会議を通じた連携



誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる
地域社会の実現をめざして！

目標3 地域福祉

外出時の移動サービス

高齢者・障がい者を自宅～目的地へ低額料金で移送

家事支援サービス

高齢者宅の樹木の剪定、草取り、包丁砥、簡単な補修、粗大ごみだし・手続

定期訪問事業

ひとり暮らし高齢者宅を月1回訪問し、安否の確認

給配食事業

ひとり暮らし高齢者に月2回お弁当をお届け、年2回食事を実施

子育て支援事業

乳幼児家庭を対象に、毎月1回子育て相談会・お遊びを提供、年に数回イベント開催

日頃の声かけ 地域の安心

振り返り 第3期計画で舞岡地区が取り組んできたこと

舞岡地区では、「住んでよかった!みんなが思えるふれあいのまち」を目指して様々な取組を行ってきました。第3期計画では、長く継続している活動に加え、地区内の社会福祉施設や交番にもネットワークを広げ、より活動を充実させるなど、新たな取組も始めました。

第3期計画で新たに取り組んだこと

- 自治会等と協力し緊急時に役立つ「救急安心カード」「まいかホルダー」の普及に努めた。
- 地区内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設と「消防応援協力覚書」を締結した。
- 地区内の特別養護老人ホームの車両により、舞フレンド参加者の送迎支援を開始した。
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設が地域に開かれたまつりを開催したり、障害者施設が地域食堂を始めるなどの交流が広がった。

長く継続されている主な活動

舞クラス（個別支援学級の保護者の交流）



■ 誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、講演会や交流会を通して個別支援学級に通う児童生徒の保護者をつなげる活動をしています。広く地域の皆さんにも参加していただいています。

舞フレンド（ミニデイサービス）



■ 30年続いている住民主体のミニデイサービスです。多世代交流の場として子育て世代も参加され、和やかな雰囲気でも季節の行事など楽しんでいます。

かすみ草の会（一人暮らし高齢者の食事会）

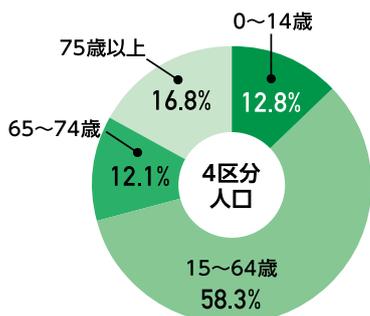


■ 1人暮らしの高齢者の方（75歳以上）を中心に、手作りの昼食を食べ、健康相談や講座、レクリエーションを楽しんでいます。

data

舞岡地区の現況

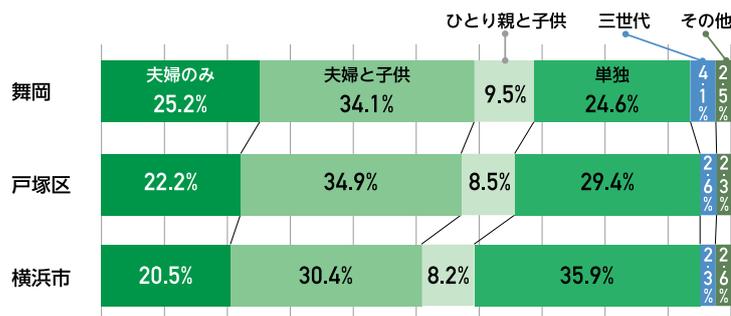
年齢4区分別人口割合



舞岡地区総人口 12,860人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

「住んでよかった！みんなが思えるふれあいのまち」を目指して…

取組1 地域の活動者を増やします

- 地域の魅力のある活動を広く知ってもらう機会を積極的に設けます。
- 活動を長く継続できるよう、後継者の育成を行います。
- 「できるひとが、できることを、できることから」始められるよう取り組みます。

取組2 住民が安心して生活できるよう緊急時の体制づくりを強化します

- 「救急安心カード」を全世帯に配付し、引き続き普及や機能の拡充を図ります。
- 要援護者の災害時の受入体制を強化します。
- 地区内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設と締結した「消防応援協力覚書」を踏まえ、緊急時の体制づくりを推進します。
- 地域特性にあった地域防災訓練を実施し、誰もが参加しやすい環境を整備します。

取組3 地域の機関・施設団体と連携して、より身近な地域での活動を推進します

- 現在行っている地域活動・事業を継続しながら、その時々に応じた活動へと発展・拡充させます。
- 地域と施設・学校等の顔の見える関係づくりを更に深め、地域全体でのネットワークを拡大していきます。
- 感染症等の社会状況を踏まえ、新しい活動、ネットワークのあり方を模索していきます。

取組4 誰もが地域の住民として尊重しあい支えあえる関係を築きます

- コミュニケーションを通して、相互の理解を深め信頼関係を築けるよう、出合いや交流の機会・場を充実させます。
- 連合会内の自治会町内会相互のつながり・横の連携を強化し、情報共有を図るとともに、良い取組が広がることを目指します。

川上地区

みんなでそなえ、育み、支え合うまち

振り返り

第3期計画で川上地区が取り組んできたこと

【防災対策の共有】 各町内会、自治会で3年間かけてアンケート調査や防災訓練等、それぞれ防災対策を実施し、地区懇談会等で情報共有。地区の防災力の向上を図りました。

【子育て支援】 子育てサロン、地域の世代間の交流など、登下校見守り、むかしあそびなどでの交流なども通じ子育て世代を支援しています。

【支えあうまち】 令和2年で34年目となる高齢者食事会「若葉会」はじめ、ふれあいサロン「ひまわり」・男の料理教室・レクリエーション大会など地域の絆を支える取組をすすめました。(町内会自治会単位、地区社協・連合町内会単位で多くの取組をすすめました。)

【エコ活動の推進と下川地区との交流】 「川上地域エコ活動委員会」を組織し、啓発のための「環境講演会」を毎年実施しているほか、北海道下川町と小学生の相互交流を行っています。また、令和元年からは、3年計画で地区懇談会のテーマを「SDGs」としました。2年度には環境省の「地縁コミュニティを通じた省エネ行動促進事業」(横浜市温暖化対策統括本部協力)にも協力しています。

主な活動と取組

環境関連



■ 毎年講師を招き地球環境問題の啓発や、北海道下川町との小学生の相互交流の発表などを行っています。

多世代交流

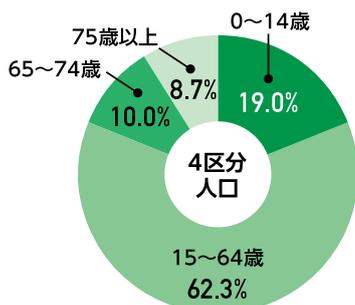


■ 子育てサロン「ぶらんこ」とふれあいサロン「ひまわり」共催で多世代交流をすすめました。

data

川上地区の現況

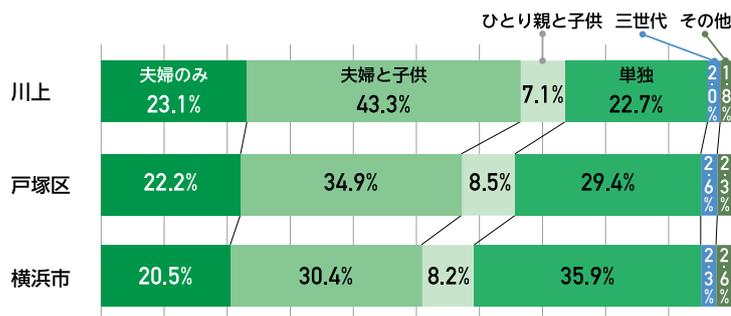
年齢4区分別人口割合



川上地区総人口 16,804人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

秋葉町と前田町からなる川上地区では、高齢化がすすむと同時に新規住宅開発などにより子育て世代が増加しています。連合町内会と地区社会福祉協議会を中心とした様々な団体・グループが連携し、来たるべき災害への備え、支えあい、エコ活動などを通して地域の世代間交流を図りながら、幅広い活動を展開していきます。

目標1 みんなでそなえる防犯・防災のまち

【具体的な取組】

各町内会・自治会同士が協力し、これまで起こった災害の記憶や印象を「風化」させないように、あらゆる機会をとらえて情報共有し、取り組めます。また、地域ぐるみで学童の見守りや防犯パトロールを行い、防犯・防災への取組を進展させます。



■ 防災の取組の共有

目標2 みんなで育む子育てのまち

【具体的な取組】

みんなが集まる場づくりや、未就学児を対象にした子育てサロンなどを通じて子育てを支援します。

また、地域ボランティアとの「むかしあそび」などを通して多世代間の交流を継続的に実施します。



■ 多世代間の交流

目標3 みんなの支えあいが続くまち

【具体的な取組】

連合町内会、地区社会福祉協議会等によるレクリエーション大会、高齢者食事会、サロン、子育て支援などを継続します。さまざまな行事を通じて新しい担い手が加わるよう努めます。



■ レクリエーション大会

目標4 エコ活動等により持続可能なまち

【具体的な取組】

連合町内会、地区社会福祉協議会等による目標1から3に加え、「川上地域エコ活動委員会」を中心とした環境関連への取組を継続するとともに、「SDGs」の17の目標とも連動しながら地域活動に取り組めます。



■ SDGs 世界を変えるための17の目標

柏尾地区

かたいきずなど、しんらいで、おたがい仲良く地域の「わ」

振り返り 第3期計画で柏尾地区が取り組んできたこと

- 柏尾地区には、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の住民が暮らしています。
- 大規模マンションの新住民も含めて、その一人ひとりに寄り添った取組を地域全体で支えてきました。
- 様々な活動メニューを用意して実施するのは大変ですが、結果的に多くの住民が参加でき、住民相互の新たな交流やボランティアも増えるなど、地域のまとまりがさらに向上しました。

主な活動と取組



地域ぐるみの子育て支援

新しいマンションの皆さんを地域が積極的に支援し、今では連合の活動を一緒に行っています。児童の登下校を学援隊の皆さんが見守ります。

ふれあい・健康づくり

かしのこども食堂は、単に食事を提供するだけでなく、子供から高齢者まで多世代の交流の場となっています。開催場所を複数にしボランティア希望者も増えました。



安心・安全・人にやさしいまち

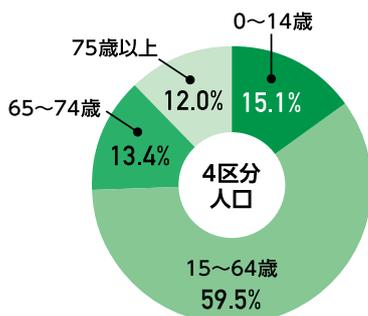
防災リーダー会議を新設したほか、夜間訓練やトイレ対策講習など、独自の防災訓練に多くの住民が積極的に参加しました。



data

柏尾地区の現況

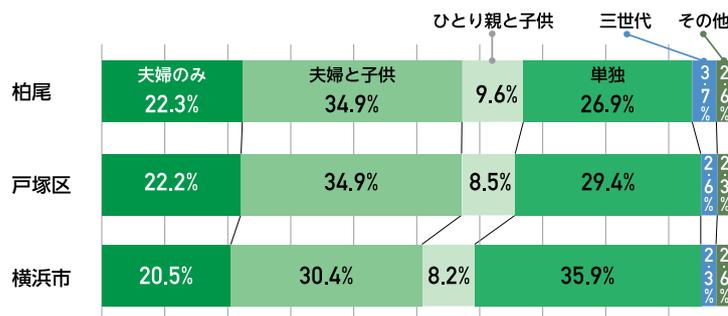
年齢4区分別人口割合



柏尾地区総人口 10,377人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

柏尾地区の連合町内会は令和2年に設立30周年を迎えました。約8割の世帯が連合に加入する固い結束力と厚い信頼関係の上に、多くの取組を行ってきた地域の輪を、今後もさらに大きくしていきます。そのためには、次世代の担い手を育成していくことが重要であり、連合に青年部を組織化するなど新たな取組も進めます。

目標1 子育てを地域ぐるみで支援します

【具体的な取組】

- 親子で交流できる場として好評な「ハートぼっぼ」の取組を、地域のニーズに合わせて継続します。
- 新たな住民の皆さんとも地域がうまく連携して、子育てから介護まで支援の輪を大きくしていきます。



■ ハートぼっぼ

目標2 地域のふれあいと健康づくりを進めます

【具体的な取組】

- コロナ禍の中で実施が難しくなった「こども食堂」の再開・継続に向けて、工夫を図ります。
- インディアカやマラソンのイベント、多様なサロンなどを通して、多世代交流と健康づくりを引き続き推進します。



■ 元旦マラソン

目標3 安心・安全で人にやさしいまちを目指します

【具体的な取組】

- 災害時に備えて、地域住民が支えあえるように、各自治会・町内会の防災リーダー育成と連携強化を進めます。
- 地域防災拠点に「感染症対策チーム」を立ち上げるなど、コロナに負けない避難所運営に取り組みます。



■ 防災訓練

東戸塚地区

みんなが気持ちよく、安心して暮らせるまちを、みんなの力で

振り返り

第3期計画で東戸塚地区が取り組んできたこと

【目標1】 あいさつからはじまる明るいまちづくり

【目標2】 みんなで支えあい、助け合うまちづくり

【目標3】 みんなで取り組む安全・安心のまちづくり

【目標4】 地域の活動を知り、活動に参加することから広がるまちづくり

主な活動と取組

東戸塚をこころんでいっぱいしよう

ハートプランを皆に知ってもらうために次の取組を行いました。

- こころん人形2,000個を手作り配布しました。
- 「ランドセルカバーにこころんを印刷すること」の提案をして、採用され、区全域の新入生に配布されています。



顔見知りが多くなること、仲間を作ること

- 令和2年2月で10回目の「凧揚げ大会」800人の参加、250旗の凧が揚げられました。
- 令和元年5月には、区制80周年記念「凧揚げ大会」が行われ、とつかハートプランの連凧を揚げました。



交流スペースの立ち上げ

県営団地の空き住戸に開設した交流スペース「憩いの部屋」で、一人ひとりの困りごとに、関係機関(神奈川県、戸塚区、総合病院、大学、スーパーマーケット、戸塚区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど)の協力を得ながら運営しています。



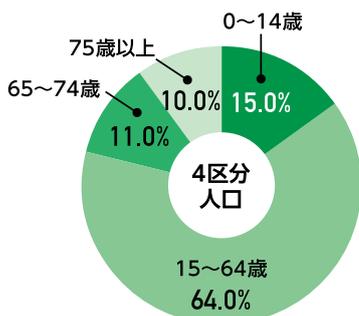
第4期計画策定に向けて

- ハートプランやこころんをより多くの方に知ってもらうため、引き続き、具体的なPR方法を検討していきます。
- 「みんなが気持ちよく、安心して暮らせるまち」となるように、具体的にどのような取組を進めていくかを検討します。

data

東戸塚地区の現況

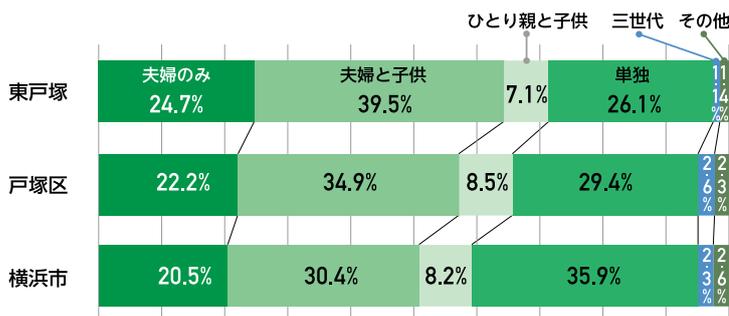
年齢4区分別人口割合



東戸塚地区総人口 29,155人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

新しい街のため地域の拠点としての自治会の組織率が低く、連携しづらい状況もあります。しかし、住民主体の活動や地域貢献に取り組む企業・商店も多く、ゆるやかに見守りあえる土壌ができつつあるのが東戸塚の魅力です。住民同士のふれあいを大切に、“東戸塚に住んでよかった”と実感できる街づくりを目指して活動していきます。

目標1 あいさつからはじまる明るいまちをつくろう

- 誰にでも気軽に声を掛け合える関係をつくろう。
 - ・自治会、町内会、マンション内で、身近なところから「あいさつ」を広めよう。
 - ・学校や地域の団体等と連携し、こころんを活用してあいさつ運動を進めよう。

目標2 みんなで支えあい、助け合うまちにしよう

- 隣近所でゆるやかに見守る関係をつくろう。
- 隣近所で、お互いに気に掛け合って暮らそう。
 - ・認知症になっても隠さない、声を上げることができるよう、認知症の理解を広めよう。（認知症サポーター養成講座の開催、認知症の方への声掛け体験、認知症カフェ等）
 - ・子育て中の親子が、近所に頼れる関係をつくろう。（しゅっぱぽぽ、お茶の間楽交、憩いの部屋等、異世代交流の場を増やす）
 - ・子育て情報を発信しよう。
 - ・「支えあい」「助けあい」について考える場をつくろう。
- 困った時の相談先を知っておこう。（東戸塚地域ケアプラザ等、地域には相談先がたくさんあります）

第4期計画推進に向けて
チラシ、フラッグ、シールなどのグッズやツールを活用し、いろいろな団体や企業などと協力しながらハートプランのPRを進めていきます。
東戸塚をマスコット「こころん」でいっぱいになります。

目標3 みんなで取り組む安全・安心なまちにしよう

- 災害時の情報を収集しよう。
 - ・各防災拠点等、地域の防災訓練に参加しよう。
 - ・日頃から災害時の備えをしておこう。
- 災害時要援護者も含め、隣近所で助け合えるような関係をつくろう。

目標4 地域の活動を知り、活動に参加して仲間づくりを広めよう

- 地域情報を発信しよう。（口コミを広めよう）
- 地域の行事に参加しよう。
 - ・顔見知りを増やし、参加できる活動を見つけよう。
- 様々な活動団体や個人の情報交換を行いお互いの持ち味を活かして連携しよう。（東戸塚ボランティア連絡会）

10 平戸地区

心の かよいあうまち 平戸

振り返り 第3期計画で平戸地区が取り組んできたこと

第3期は、22の団体と協力して子どもから高齢者まで多くの行事に参加されました。新たに始めた『地域一斉清掃』では顔見知りを増やし、『福祉・防災マップ』の作成では階段などが把握ができ、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。その結果、年間で延べ約9,000名の方が行事に参加され、各自治会町内会の行事を含め概ね予定通り実施することができました。また、新たな取組として、地域活動についての「話し合い情報共有の場」として、「ハートプラン懇談会」を立ち上げました。

主な活動と取組

■ 安心・安全

自治会町内会ごとの防犯パトロールや小学生の登下校の見守りを行いました。また、「福祉・防災マップ」を全戸配布しました。



■ 福祉・防災マップ

■ 人と人とのつながりづくり

「平戸ハートプラン推進の集い」では、講師を招き、居場所・たまり場作りの講演会を開催しました。大運動会、もちつき大会、すみれ会（高齢者食事会）、「かたつむり」「きらきら」（子育てサロン）を開催しました。



■ すみれ会

■ もちつき大会

■ 平戸ハートプラン推進の集い

■ 健康づくり



■ ふれあいの集い ひらど

■ 次世代育成



■ 小学校喫煙防止教育

■ 情報発信・共有

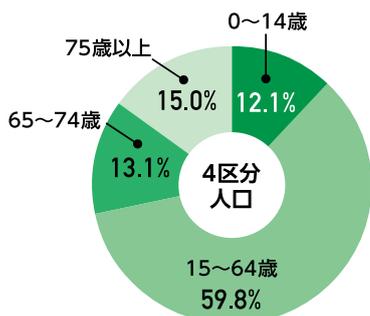
「地区社協だよりひらど」の発行に加え、ハートプラン推進を目的とした広報紙「ひらどハートプラン」も発行しました。



■ ひらどハートプラン

data 平戸地区の現況

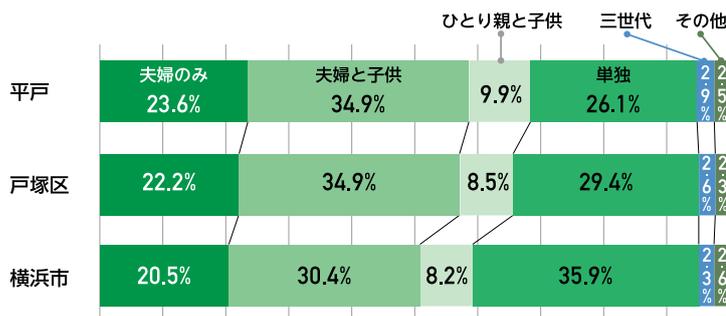
年齢4区分別人口割合



平戸地区総人口 13,989人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

平戸地区は、国道1号線と環状2号線が交差し、中央に小中学校・公園・果樹園が広がり、住むところが分散されていますが、東戸塚駅からも徒歩圏内にあり、住みよい街として現在でも人口は増加しています。

平戸地区では、この街に住む人々が安全で安心して暮らせる街、健康で笑顔があふれる街にすることを目標に活動しています。第4期の取り組みにあたっては、分科会方式を取り入れ、この街に住む皆さんに寄り添い各年代にあった活動をしてまいります。

目標1 人と人とのつながりづくり

【具体的な取組】

- (1) 自治会町内会ならびに小地域活動団体など、小さな単位の活動を支援します。
- (2) 子どもや子育て世代など若い世代が参加しやすい事業を行います。
- (3) 年間を通して、様々な交流事業を行います。



目標2 安全・安心な街づくり

【具体的な取組】

- (1) 学童の登下校時の安全見守りを強化します。
- (2) 地域内の安全パトロールを実施します。
- (3) 防犯・防災活動に取り組んでいる団体を支援します。



目標3 健康づくり

【具体的な取組】

- (1) 子どもから高齢者までの健康づくりを行います。
- (2) 体力づくりや食生活、心の健康の大切さをみんなに伝えていくために、各種出前健康講座やイベント・教室を開催します。
- (3) 個人個人が自発的に健康に向き合う街を目指します。



目標4 情報発信・共有

【具体的な取組】

- (1) ICTを活用した情報発信や情報共有の仕組みづくりを行います。
- (2) 若年層が地域活動等に関心をもてるようにSNS等の導入を検討します。
- (3) 情報共有・発信により地域の各団体・ボランティアの連携した活動を育てます。



11 平戸平和台地区

近くの人が近くの人を助ける『近助の絆』を確かなものに

振り返り 第3期計画で平戸平和台地区が取り組んできたこと

多世代交流と健康づくりを目的とした多彩な地域行事で、地域のつながりを育むとともに、安全・安心できれいな住み良いまちづくりに取り組んできました。

【地域防災拠点訓練など地域の安全・安心に取り組んでいます】

運営委員会と各町内会の連携した取組が行われ、防災マップは全世帯に配られました。

【地域の絆はますます強くなっています】

中学生もボランティア参加する茜会、新たな地域交流拠点『にこここハウス』もオープン。

【多世代が触れ合う健康づくり事業が多彩に展開されています】

伝統の大運動会も新規取組のみんなで楽しむ卓球会も地域の健康づくりに寄与しています。

主な活動と取組

伝統として息づいている行事



■ 防災訓練



■ 大運動会



■ 茜会

3期中に生まれた新たな取組



■ 防災マップ



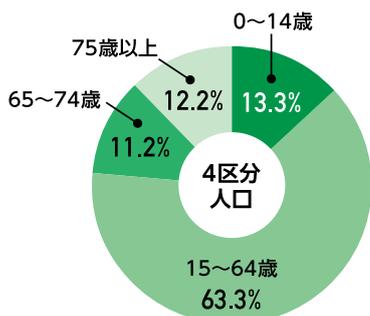
■ にこここハウス



■ 卓球会

data 平戸平和台地区の現況

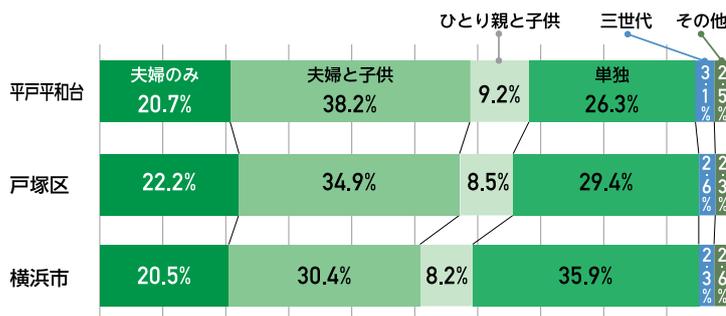
年齢4区分別人口割合



平戸平和台地区総人口 10,244人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

近くの人が近くの人を助ける『近助の絆』を確かなものに
日ごろから地域で行われている多彩な取組を大切にしながら、地域のつながりを育み、
健康で、安全・安心・きれいな住み良いまちを目指します。

目標1 地域のつながりを大切に

【具体的な取組】

- (1) 災害時要援護者の支援や、地域での見守りに取り組んでいきます。
- (2) 地域で実施する様々な行事や活動を大切にしながら、「近助の絆」を育てていきます。
- (3) 地域の魅力や活動をもっと知ってもらう活動を広げます。



■ 大運動会

目標2 ところもからだも健康に

【具体的な取組】

- (1) スポーツやからだを動かす行事を充実していきます。
- (2) 老人クラブの活動や地域ケアプラザでの健康チェックなどを通じ、健康づくりの活動を続けます。
- (3) 気軽に出かけられる場をつくり、多世代がふれあい、交流できる機会にもつなげます。



■ 地域交流拠点「こここハウス」
令和2年度、空き家を利用した様々な活動が評価され「読売福祉文化賞」を受賞

目標3 安全・安心で住み良いまちに

【具体的な取組】

- (1) 防災の大切さをいつも心に留め、地域防災拠点の運営の充実に取り組み、より安全で安心なまちにします。
- (2) 登下校時の見守り、声掛けによる特殊詐欺の防止等の防犯活動、各町内会による初期消火訓練などの火災予防、空家の把握などに取り組みます。
- (3) 自転車のマナーもゴミ出しのマナーもみんなで守って、気持ち良く暮らせるまちを目指します。



■ 防災訓練

目標4 みんなが地域の担い手に

【具体的な取組】

- (1) 犬の散歩を兼ねた見守りやパトロールなど、これまで参加されなかった方々への参加も呼び掛けていきます。
- (2) 若い方にも地域活動の参加に関心が高まるよう、気軽に立ち寄れる場や活動を検討していきます。
- (3) 清掃や公園の手入れなど、みんなで参加し、日常生活の支援などでも助けあっていきます。

上矢部地区

かおのみえる みんなに やさしい ベストなまち

振り返り 第3期計画で上矢部地区が取り組んできたこと

主な活動と取組

顔の見える関係づくり ～地域の行事や活動に参加していただき「顔の見える関係へ」～

すいとんdeかみやべ



■ 子どもから高齢者まで、昔ながらの遊びを通して友好的輪を広げています

AQUA フェスタ



■ 阿久和川の水辺を生かした住民の皆さんが楽しく交流するイベントです

大運動会



■ 上矢部高校で16町内対抗で綱引き、リレーなど汗を流しています

公園清掃



■ 各地域の公園を公園愛護会と自治会町内会で毎月1回実施しています

支えあいの仕組みづくり ～いざという時のための支えあいの仕組みづくり～

かみやべGO



■ 子育て支援として、親子の交流の場づくりをしています

お茶の間



■ 一人暮らし高齢者の見守り訪問や、食事会「お茶の間」を行っています

地域防災拠点訓練



■ トランシーバーを活用して他の防災拠点と相互連絡を確認しました

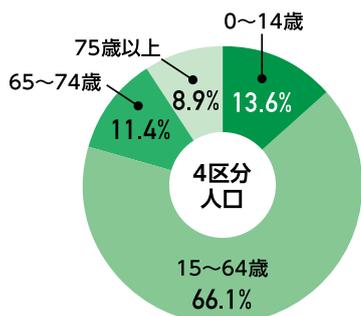
防災・減災の備え



■ 日常の備えとして、携帯用トイレの備蓄推進と防災講座を開催しています

data 上矢部地区の現況

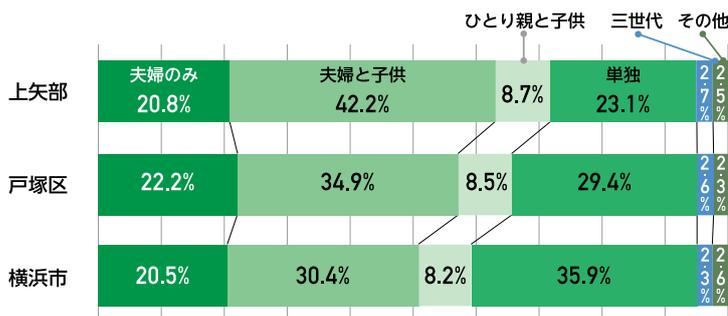
年齢4区分別人口割合



上矢部地区総人口 16,058人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

顔の見える関係から顔のわかる関係へ！ 支えあいは自助・共助に加え、近助の関係づくりへ！

目標1 顔の見える関係づくり

【具体的な取組】

- すいとんdeかみやべ
昔ながらの遊びを通して、みんなが楽しめる交流の場づくりをします
- AQUAフェスタ
阿久和川の水辺を生かした住民の皆さんで楽しくふれあい交流する場づくりをします
- 連合町内会大運動会
自治会町内会が一致団結して取り組む運動会を実施します



目標2 支え合いの仕組みづくり

安心で安全なまち、安心して子育てしやすいまち

【具体的な取組】

- かみやべGO
子ども・子育ての仲間づくりをします
- お茶の間
見守り訪問のほか、高齢者向けに手作り食事会を行います
- 地域防災拠点訓練
防災訓練の実施および、食料・飲料・携帯トイレの備蓄を進めます



目標3 ハートプランを広く知ってもらう

【具体的な取組】

- 「ハートプラン行事一覧表」のお知らせ
自治会町内会が開催する納涼祭などを一覧表でお知らせします
- 地域への情報発信
相手に合わせた手段で情報発信します
 - ① 民生委員、児童委員の見守り訪問の合わせてお知らせなどをお届け
 - ② 「子育てカレンダー」により、子育て支援の内容をお知らせ
 - ③ 回覧板、掲示板に加え、SNSの活用、HPの作成などを検討



13 名瀬地区

安心・安全、福祉のまち♥名瀬

振り返り 第3期計画で名瀬地区が取り組んできたこと

- 新たなボランティア、担い手づくり
- 水と緑の資源を生かした地域づくり
- 地域交流・多世代交流ができる場づくり

名瀬地区では子どもから高齢者まで参加できる活動のあるまちを目指して、様々な取組を行ってきました。第3期では、地区内の企業等の協力を得て、買い物支援を検討、実施しました。今後も引き続き、取組を進めてまいります。

主な活動と取組

桜カフェ ひとやすみ ●●



■ 妙法寺の素敵な環境の中で楽しむ、仲間づくりの場

名瀬のまちを歩こう ●●



■ 里山を歩き、ゴールでは豚汁と焼きそばで多世代交流

移動支援(買い物支援) ●●



■ 地域の特別養護老人ホームや企業の協力を得て、買い物や移動をサポート

ラブリーなせ ●●



■ 助けあいや美化活動等、協力して行っています

モーモークラブ ●



■ 名瀬小ふれあいルームで、楽しい親子教室(現在は、名瀬第二町内会館にて実施)

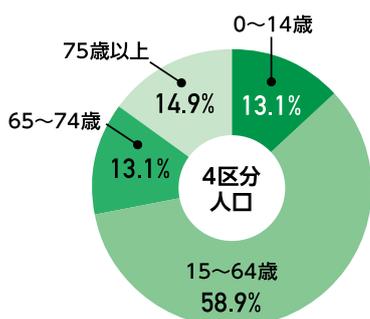
かいぞう広場 ●●



■ 赤ちゃんから高齢者の方まで、昔遊びで多世代交流

data 名瀬地区の現況

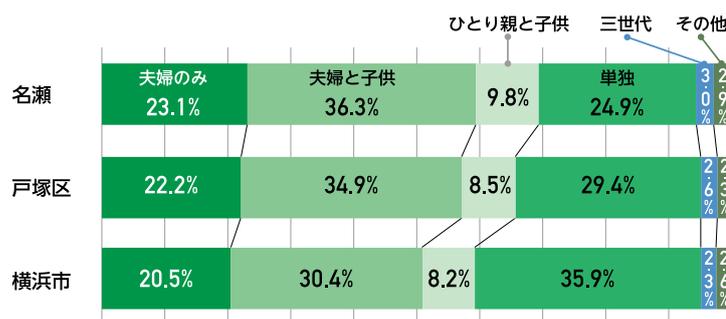
年齢4区分別人口割合



名瀬地区総人口 14,309人

出典：横浜市住民基本台帳(令和2年9月末現在)より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出(平成27年調査)



第4期の目標

安心・安全、助け合いのまち♥名瀬

● 目標1 新たなボランティア、担い手づくり

【具体的な取組】

- 移動支援（買い物支援）
- ラブリーなせ
- かいぞう広場（名瀬第一町内会館）
- つむぎの会（配食ボランティア）



■ つむぎの会

● 目標2 水と緑の資源を生かした地域づくり

【具体的な取組】

- 桜カフェひとやすみ（妙法寺）
- 名瀬のまちを歩こう
- 子育て連絡会
- ラジオ体操で健康づくり



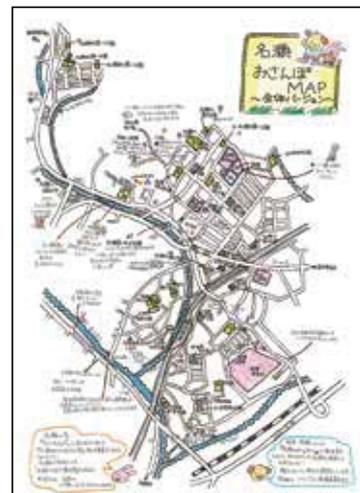
■ ラジオ体操で健康づくり（名瀬下第一公園での様子）

● 目標3 地域交流・多世代交流ができる場づくり

【具体的な取組】

- かいぞう広場、移動支援（買い物支援）
- ラブリーなせ
- モーモークラブ（名瀬第二町内会館での親子教室）
- 桜カフェひとやすみ、名瀬のまちを歩こう
- 子育て連絡会、ラジオ体操で健康づくり

名瀬おさんぽMAPは名瀬地区子育て連絡会において作成しました。
是非、地域の皆様にも活用して頂けると嬉しいです。



■ 名瀬おさんぽMAP

14 大正地区

「ありがとう」「お互いさま」と笑顔で挨拶、見守り、助け・支え合える、やさしいまち 大正

振り返り 第3期計画で大正地区が取り組んできたこと

「ありがとう」「お互いさま」が合言葉、つながって幸せを分かち合うまちを目標に重点取り組み事項4つを掲げ取り組んできました。

重点目標1 みんなで安全・安心なまちをつくろう!

民生・児童委員、老人会を中心とした挨拶や見守り活動の充実に加え、新たにわんわんパトロール（犬の散歩での地域見守り）を開始した事で、安全・安心なまちづくりに繋がった。

重点目標2 子どもからお年寄りまで交流できる環境を整えよう!

「大正フェスタ」「ふれあい会食会」等の行事、新たに、学校はじめ各種団体が連携し世代間交流を促進したことにより「地域マップ」「たいしょう食堂」などがはじまり、仲間づくりを育んだ。

重点目標3 住民一人ひとり、みんなの力で防災・減災・防犯に取り組もう!

マンション・戸建てで地域の実情に合わせた防災・防犯に対する取り組みを行うとともに、学校、地域の協力による防災・避難訓練、わんわんパトロール等により、防災・減災・防犯意識がさらに向上した。

重点目標4 こころもからだも健康なまちづくりを進めよう!

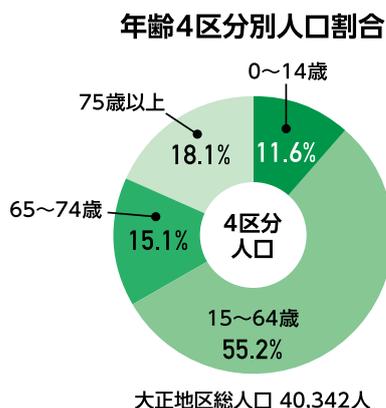
地域内の施設を活用することにより新たな活動団体ができ、地区行事や講座等により交流が増えて、仲間とともに健康意識が向上した。

※ 4つの重点目標を達成するために、大正地区社会福祉協議会として新たにホームページを立ち上げた。

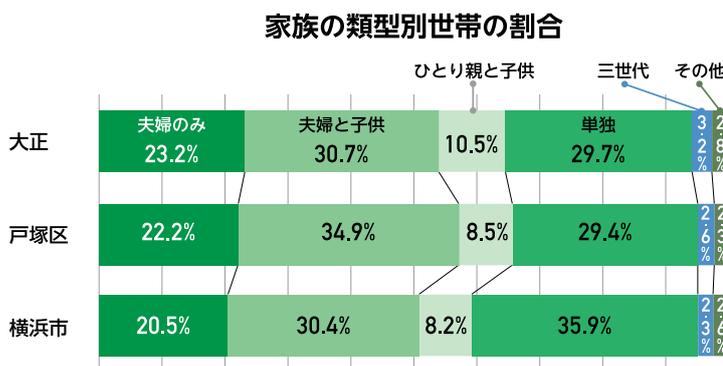


大正地区社協HP

data 大正地区の現況



出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

みんなで安全・安心なまちづくり

困ったら気軽に相談する場所があり、相談できる人がいるまちにするため、目標を4つ掲げ、笑顔で挨拶し、見守り、助け・支え合えるやさしいまちを目指します。

目標1 みんなで安全・安心なまちをつくろう

【具体的な取組】

- これまでの取組の成果をふまえながら、それぞれの地域にあった見守りの仕組みづくりを進めます。
- 認知症・障がい・子育てについて、関係団体や機関と協力して講座（出前講座）など開催の仕方を工夫して理解を深められるよう取組を進めます。

目標2 子どもからお年寄りまで交流できる環境を整えよう

【具体的な取組】

- たいしょう食堂やふれあい会食会のような多世代が交流できる場を増やしていきます。
- みんながデジタル機器に親しめるような講座を開催し、新しい形の情報発信や交流の仕方を検討します。
- 幅広い世代でイベントなどの企画・立案を行い、その中で検討し世代間の交流を促進していきます。

目標3 住民一人ひとり、みんなの力で防災・減災・防犯に取り組もう

【具体的な取組】

- 自助・共助・公助の理解を深めるために、防災訓練に積極的に参加しましょう。
- わんわんパトロールの活動を地区の中で広げていきます。
- 災害時要援護者対策のあり方について検討を進めます。

目標4 こころもからだも健康なまちづくりを進めよう

【具体的な取組】

- 気軽に運動できるように、いろいろな団体や機関と一緒に「おさんぽMAP」を作成します。
- いつまでも元気でいられるように身近なところで、元気づくりステーションや体操教室などを活用して、介護予防を引き続き進めていきます。

15 汲沢地区

笑顔でつながる 緑豊かな「ぐみさわ」

振り返り 第3期計画で汲沢地区が取り組んできたこと

こどもから高齢者まで参加できる活動や、様々な活動の仲間を増やすための交流、団体同士の連携に取り組んできました。

【七夕まつり】

幼児から高齢者までが参加し、短冊づくりなどで交流できる文化的イベントを開催しています。民生委員、子供会、青少年指導員、老人会、中学生ボランティアなどの協働体制を敷いています。

【健康ウォークラリー】

連合町内会内に事業のブラッシュアップ検討プロジェクトを立上げ、数次にわたる検討の結果を以って実施した行事です。子供から高齢者、地元高齢者施設職員の方々の参加により実施し、運営側、参加側双方から高評価を得た行事でした。

主な活動と取組

七夕まつり



短冊を取り付ける笹竹は付近の竹林から調達します。写真は短冊などの製作と飾りつけが終わった竹竿です。

健康ウォークラリー

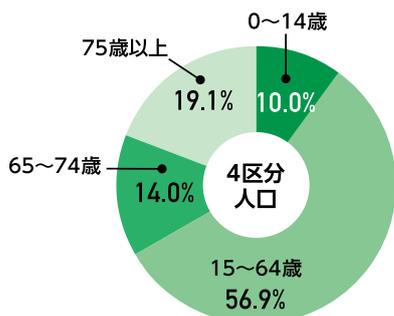


ゴール目前まで到着したチームが到着タイムを調整中の風景と成績発表の風景です。

data

汲沢地区の現況

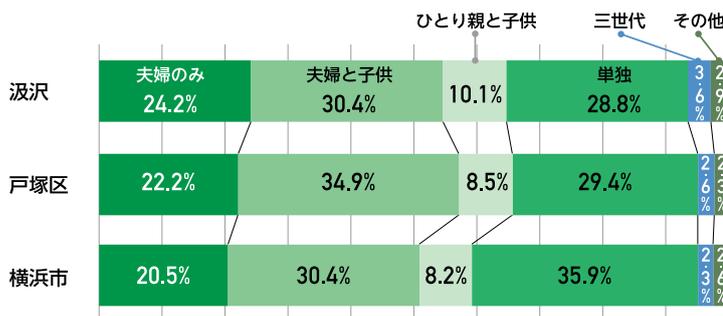
年齢4区分別人口割合



汲沢地区総人口 6,112人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

人と人のつながりを大切にする町「ぐみさわ」

目標1 地域のふれあいの場を大切にしよう!

【具体的な取組】

- 既存のふれあいの場の充実と新たな場づくりを目指します。
- 高齢者交流の場の更なるブラッシュアップを図ります。



■ ぐみカフェ



■ 誕生会

目標2 多世代がつながる機会を広めよう

【具体的な取組】

- 七夕まつり、レクリエーション大会、健康ウォークラリーなど、地域のだれもが参加でき、多世代がふれあえる機会を広めていきます。



■ レクリエーション大会



■ 健康ウォークラリー

目標3 活動の情報発信に努めよう

【具体的な取組】

- 地区のイベントや地域の様々な活動を紹介する広報活動を充実します。
- 各団体同士の相互交流の場づくりを目指します。

16 上倉田地区

あいさつと笑顔がつながる上倉田

振り返り 第3期計画で上倉田地区が取り組んできたこと

これまで、各自治会町内会や各種団体がそれぞれの活動を通して、ハートプランの推進をしてきましたが、第3期からの計画は、地区全体で地域の声を基に目標を設定し、取り組んできました。

地区懇談会などで、自治会町内会や各種団体の代表者が集まり、各目標の推進上の課題を抽出し、課題解決にむけて意見交換をして共有化を図りました。

主な活動と取組

【連合町内会】

6月の地区懇談会と11月の連合まつりにとつかハートプランの取組についてグループ討議による意見交換、地域活動紹介ポスターの掲示等で活性化を図りました。



■ **地区懇談会**
とつかハートプラン地区別計画の各目標の取組課題を抽出、グループ討議し、こころん通信(上倉田版)発行し共有しました。又、課題を担い手づくりとし討議、情報共有を図りました。



■ **連合まつり**
地域フェスティバルとして、最大といえる連携事業。とつかハートプラン地区別計画の地域活動紹介ポスターを作成、掲示し地域の絆を高めました。

【地区社協】

長年の事業を継続しつつ、利用者・ボランティアの要望や意見を参考に、次期に向けて検討してきました。



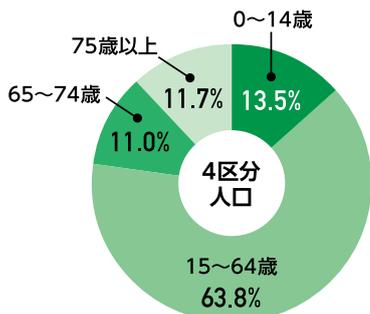
■ **高齢者向け講座
生前整理講座**
地域できちんと生きるため、気持ちとモノの整理術を学びました。
その他、サロンや会食会で交流を深めています。



■ **交流会
上倉田おやつ食堂**
各町内会自治会単位に出向き、おしるこを無料持ち帰り配っています。
小さな単位から、町内全体へつながっていくことを目指しています。

data 上倉田地区の現況

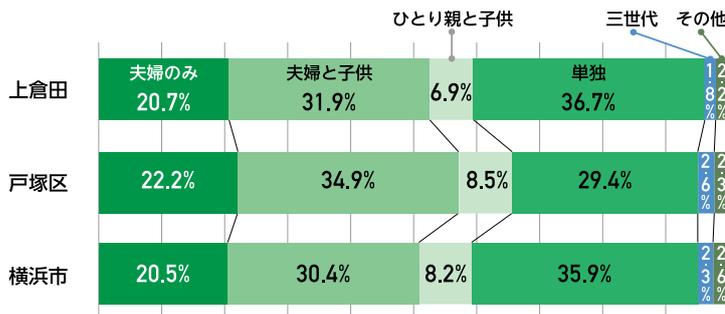
年齢4区分別人口割合



上倉田地区総人口 14,943人

出典：横浜市住民基本台帳（令和2年9月末現在）より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出（平成27年調査）



第4期の目標

これまで上倉田地区は、第3期を導入期として活動を推進してきました。これからの第4期は、第3期地区別計画目標を継続し、定着期とします。「笑顔があふれる上倉田」を目指して、まちづくりを進めます。

目標1 安全・安心なまち

【具体的な取組】

- 地域にかかわるみんなの力でパトロールを推進します
- 「安全」や「まち」をテーマとした講習会や交流会を開催します
- 地域の安全・安心のために、地域情報を様々な形で発信・共有します



目標2 地域活動の盛んなまち

【具体的な取組】

- 新しい生活様式に合わせた広報活動を推進します
- 誰もが参加できる多世代交流の場づくりに取り組みます
- 「参加する」活動から「つながり」づくりの活動に取り組みます



目標3 減災・防災に取り組むまち

【具体的な取組】

- 新しい生活様式に対応した防災訓練の実施や日頃の備えを充実させます
- 「顔見知りの関係づくり」をすすめ、いざというときに安否確認できる体制づくりに取り組みます
- 多世代が参加できる親子向け・青少年向け・地域住民向け講座等を開催し、地域全体の減災・防災の意識づくりに取り組みます



思いやり 助け合うまち 下倉田

振り返り 第3期計画で下倉田地区が取り組んできたこと

主な活動と取組

連合まつり—防犯・防災フェスティバル— (約1,000名来場)
 町ぐるみで取り組む防犯・防災活動。世代を超えて自由に参加・体験、楽しく学べる場 (会場:豊田中学校)

下倉田ハートプランマスコット
 モミーちゃん



■ 防犯・防災の啓発ブース



■ ちびっこ消防士



■ 地域団体の発表



■ 模擬店

地区社協の活動



■ サロンはなだて
 世代間交流 (プラレール遊び)



■ なでしこ食事サービス
 高齢者会食会の弁当作り

ホームページ開設



下倉田地区連合会 🔍 検索

■ ホームページ開設
 若い世代にもPRします!

見守り

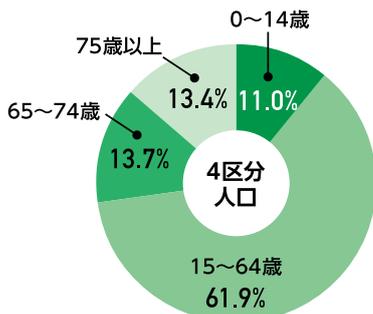


■ 青パト
 地域を見守ります

data

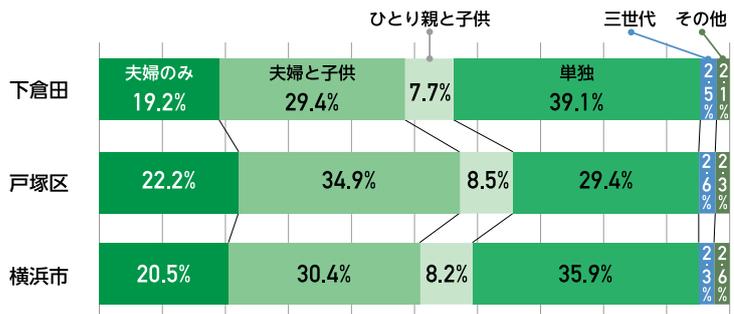
下倉田地区の現況

年齢4区分別人口割合



出典: 横浜市住民基本台帳 (令和2年9月末現在) より算出

家族の類型別世帯の割合



出典: 国勢調査データより算出 (平成27年調査)



第4期の目標

日頃のつながりや次の世代も意識した関わりを通して、
平和・安全・安心な街づくりを目指します

目標1 必要な情報を届けることで、 参加を促す仕組みをつくります

- 地域に住む人に、「自分ごと」として届くように発信を工夫します
- ホームページ等を活用して、一緒に活動するサポーターを増やします
- 一人ひとりに負担の少ない関わりから始めます

たとえば… 連合ホームページを利用したPR、メールでの参加申し込み
クチコミの活用、日ごろのつきあいを生かした呼びかけ

目標2 さまざまなつながりを生かして、 新たな仲間づくりをすすめます

- 日頃のつながりを広げて、仲間を増やす工夫をします
- 大学等と連携し、世代を超えた仲間づくりを目指します
- 「参加して楽しい」と思える仲間づくりを続けます

たとえば… お祭りや季節のイベント、大学との連携
連合や自治会町内会で実施している活動への参加

目標3 町ぐるみで防犯・防災活動に取り組みます

- 誰もが犯罪に巻き込まれないよう、みんなで注意しあいます
- 実際の避難行動につながる活動を継続・発展させます
- 単身者、高齢者、障害のある方など、それぞれの状況に応じた見守り等の取組を工夫します

たとえば… 防犯・防災フェスティバルの開催、防災マニュアルの作成
防犯カメラの設置促進、防災ライセンスの取得

18 吉田矢部地区

笑顔と挨拶で紡ぐ安心のまち 吉田矢部

振り返り これまで吉田矢部地区が取り組んできたこと

● 現在までの活動状況

- 地域の小学校・企業等の協力を得て、子どもから高齢者まで広く一緒に健民体育祭(10月)、花火大会(11月)、ボーリング大会(7月)等を恒例行事として実施しています。
- その他に部会活動として、高齢者を対象に毎月の懇話会・食事会・バレーボール大会等を催し、子どもから高齢者同士の交流も盛んです。
- 町内会・自治会の個別行事として桜祭り(4月)、夏祭り(8月)、秋祭り(9月)、餅つき大会(12月)等を催し、町内会・自治会間の行き来も盛んです。

● とつかハートプランの推進について

- 吉田矢部地区は第3期計画までは戸塚第三地区に属しており、第4期からのハートプランの取組が本格的なスタートになります。
- そのため「とつかハートプラン」そのものを理解し、周知するために以下の活動・取組を実施しました。

地域の活動



■ 健民体育祭

子どもから高齢者まで
広く一緒に、各種
行事を実施



■ 秋祭り

町内会・自治会の個別
行事はお互いの行き来も
盛ん

ハートプランの推進



■ ハートプラン推進委員会

- 令和元年5月
ハートプラン推進委員会
設置
- 令和元年6月
ハートプランの説明会

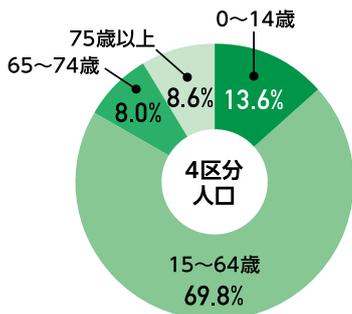


■ 地域活動のアンケート実施

町内会・自治会・各種
部会が現在取り組んで
いる諸活動の把握

data 吉田矢部地区の現況

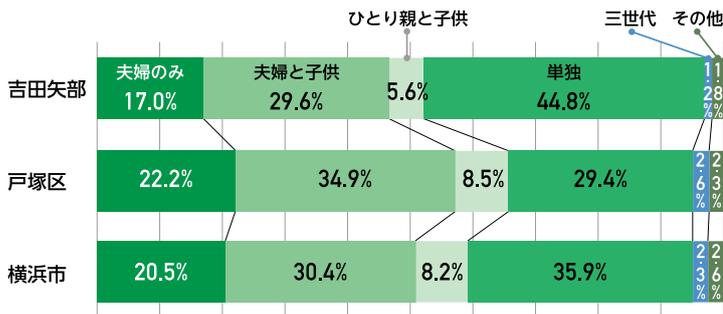
年齢4区分別人口割合



吉田矢部地区総人口 13,080人

出典：横浜市住民基本台帳(令和2年9月末現在)より算出

家族の類型別世帯の割合



出典：国勢調査データより算出(平成27年調査)



第4期の目標

これまでの活動を継続しつつ、
これからのハートプラン取組目標を
広く・深く・楽しく進めていきます

目標1 支えあいと助けあいのあるまち

見守り・支えあい

【具体的な取組】

- 閉じこもりがちな高齢者等へ見守り・声かけ
(地域ケアプラザ、民生委員・児童委員と協働)
- 子どもと高齢者の交流の機会を増やす
- ITを活用した情報共有・発信 (IT推進委員会)
- 町内会・自治会内での顔の見える関係づくり



■ 吉田矢部連合ウェブサイト

目標2 みんなのふれあう場のあるまち

ふれあいの場

【具体的な取組】

- 地域の協力を得て「子ども食堂」や「地域食堂」の開設の実現
- 高齢者食事会・サロンの維持・継続 (人材の確保と育成)
- 地域内各種施設・機関との連携
(小中学校、地域ケアプラザ、保育園、企業、福祉施設、区社協、区役所)
- 町内会・自治会同士や新設大型マンション等の交流の推進



■ 高齢者食事会

目標3 安全・安心、人にやさしいまち

安心・安全

【具体的な取組】

- 地域の見守りによる防犯対策
- マンション防災の取組事例の共有・課題解決
- 災害時における要援護者等の対策 (把握とフォロー)
- 災害時における一時避難場所の確保と周知



■ 防犯研修会

目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

健康づくり

【具体的な取組】

- 気軽に参加できる健康づくりの場の拡大
- 連合の行事 (健民体育祭、花火大会、ポーリング等) への参加推進
- 趣味や同好会の横断的な活動を通じた外出の機会・仲間づくり
- 地域活動者の発掘・育成、シニアの活躍の場の創設



■ 子供かけっこ教室

第4章 第4期計画の推進に向けて

1 とつかをこころんでいっぱい!

これまで、“多くの人にハートプランのことを知ってほしい”“みんなでハートプランに取り組みたい”という思いを大切にしながら、地域の皆様とともにハートプランの普及・啓発と、取組の推進に取り組んできました。

第4期計画も、地域の皆様と、事務局の「区役所」「区社協」「地域ケアプラザ」が両輪となって、目標に向けて具体的な取組を進めていきます。

区民の皆様が持つ「あったかな気持ち」をハートプランと結びつけ、「とつかをこころんでいっぱい」にしましょう!



2 推進状況の振り返り

(1) 各年度の振り返り

毎年度、取組状況の振り返りを行い、地域の皆様と事務局で共有して次年度以降の取組に反映させていきます。

(2) 中間期の振り返り

計画推進の中間年度である2023（令和5）年度中に中間振り返りを行います。振り返りの内容は計画期間後半の取組に反映させるとともに、第5期計画の策定につなげていきます。

3 振り返りのための3つの視点

第4期とつかハートプラン（区計画・地区別計画）を推進していくうえで大切なことは、結果や成果を出すことだけではありません。たくさんの方が参加して取組を進めていく、そのプロセスにも大きな意義があります。また、どの程度まで取組を進めることができたかを確認することは、取組への意識やモチベーションを高めることにもつながります。

第4期とつかハートプランにおいても、第3期と同様に、次の3つの視点を大切にして振り返り作業にあたっていきます。

視点1

地域にとってどのような良いことが起こったか

地域福祉保健の活動・取組の成果は数値で表しにくく、客観的に把握することが難しい面もあります。そのため、「地域にとってどのような良いことが起こったか」という視点で、具体的に振り返りを行います。

視点2

地域 みんなで積極的に取り組めたか

住民主体の地域づくりという観点から、「地域 みんなで積極的に取り組めたか」「これまであまり地域活動に出てこなかった人も参加したか」といった視点で振り返りを行います。

視点3

いろいろな人や団体と一緒に取り組めたか

多岐にわたる地域課題への対応や、連携の創出という観点から、「いろいろな人や団体と一緒に取り組めたか」という視点で振り返りを行います。

以上の視点は、振り返りの際のみならず、日々の活動に取り組むにあたって指針となる視点です。共通の視点を持って、第4期とつかハートプランを推進させましょう！



計画の策定経過

令和2年3月までに第3期計画の振り返りを行い、とつかハートプラン策定・推進委員会での議論、検討部会での検討、区民意識調査、戸塚区の特性や課題、社会情勢の変化等を踏まえて、骨子を作成しました。

骨子をもとに、検討を重ね、素案を作成したのち、より多くの区民や団体からのご意見をいただくため、区民や各種団体への説明や区民意見募集の実施など、様々な手法で広く意見を募集し、策定の参考にさせていただきました。

原案の公表後のとつかハートプラン策定・推進委員会での確認を経て、令和3年3月に区計画の原案が確定し、9月に地区別計画と合わせて、第4期計画全体が確定しました。

～令和2年3月 第4期ハートプランの方向性・骨子案の検討

とつかハートプラン策定・推進委員会および検討部会での議論
関係団体、関係機関へのヒアリング



令和2年3月 骨子の確定・公表

とつかハートプラン策定・推進委員会での報告
関係団体、関係機関を通じ公表



令和2年11月 素案の公表

とつかハートプラン策定・推進委員会での報告
区民意見募集の実施 → 214の個人・団体から274件のご意見（詳細次頁）



令和3年3月 原案の確定・公表



令和3年9月 確定・公表

区民意見募集の実施状況

素案の内容について、次のとおり区民意見募集を実施しました。

【実施期間】 令和2年11月25日から令和3年1月8日まで

【周知方法】 素案冊子及び概要版の配布・閲覧・説明等

【実施結果】

(1) 提出件数

214の個人・団体より、274件の意見

基本目標	意見数
基本目標1 「支えあいと助けあいのあるまち」	84
基本目標2 「みんながふれあう場のあるまち」	48
基本目標3 「安心・安全・人にやさしいまち」	39
基本目標4 「いつまでも元気で健やかに暮らせるまち」	68
その他	35
合計 複数回答可	274

(2) いただいた主なご意見

- あいさつ、声かけ、近所づきあいなど、普段からできることをしていく中で、地域で見守ること、身近なところでのつながりづくりをしていくことが大切。(基本目標1に関連)
- 個人や地域の強みを生かして、子どもを中心とした多くの世代の人が気軽に集える居場所や機会をつくっていくことが大切。また、仲間づくりを進めていく中で、様々な人や団体が連携を強めていくことも重要。(基本目標2に関連)
- 災害時などの有事の際に、助け合えるような関係になるためには、普段から声かけを行ったりしながら、地域における共助の意識を高めることが大切。(基本目標3に関連)
- 子ども、高齢者、障害者なども含め、地域の中で誰もが孤立することなく、安心して暮らしていけるように、日頃から関係づくりを進めていくことが重要。(基本目標3に関連)
- 公園や町内の身近な地域場で、子どもから高齢者まで、散策や体操をしたり、楽しく気軽に参加できる健康づくりの機会が大切。(基本目標4に関連)
- ハートプランやこころんをより多くの人に知ってもらうことが必要。周知については、これまでのやり方に加え、知っている人が、まだ知らない人に伝えていくようなやり方も必要なのでは。(その他)
- コロナ禍を踏まえて、どの様な支援が必要か、具体的に考えていく必要があるのでは。コロナとの共生になると思われるので、活動を継続していくためのヒントを示されると良いのではないかと。(その他)

(3) いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
修正	素案を変更する際に、ご意見の趣旨を参考としたもの	2
参考	今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	270
その他	その他	2
合計		274

とつかハートプラン策定・推進委員会

【とつかハートプラン策定・推進委員会】

第4期とつかハートプランの取組状況の確認や今後の方向性に関して、区計画に関係する機関の代表者と意見交換を行い、福祉保健の一体的な推進を進めます。

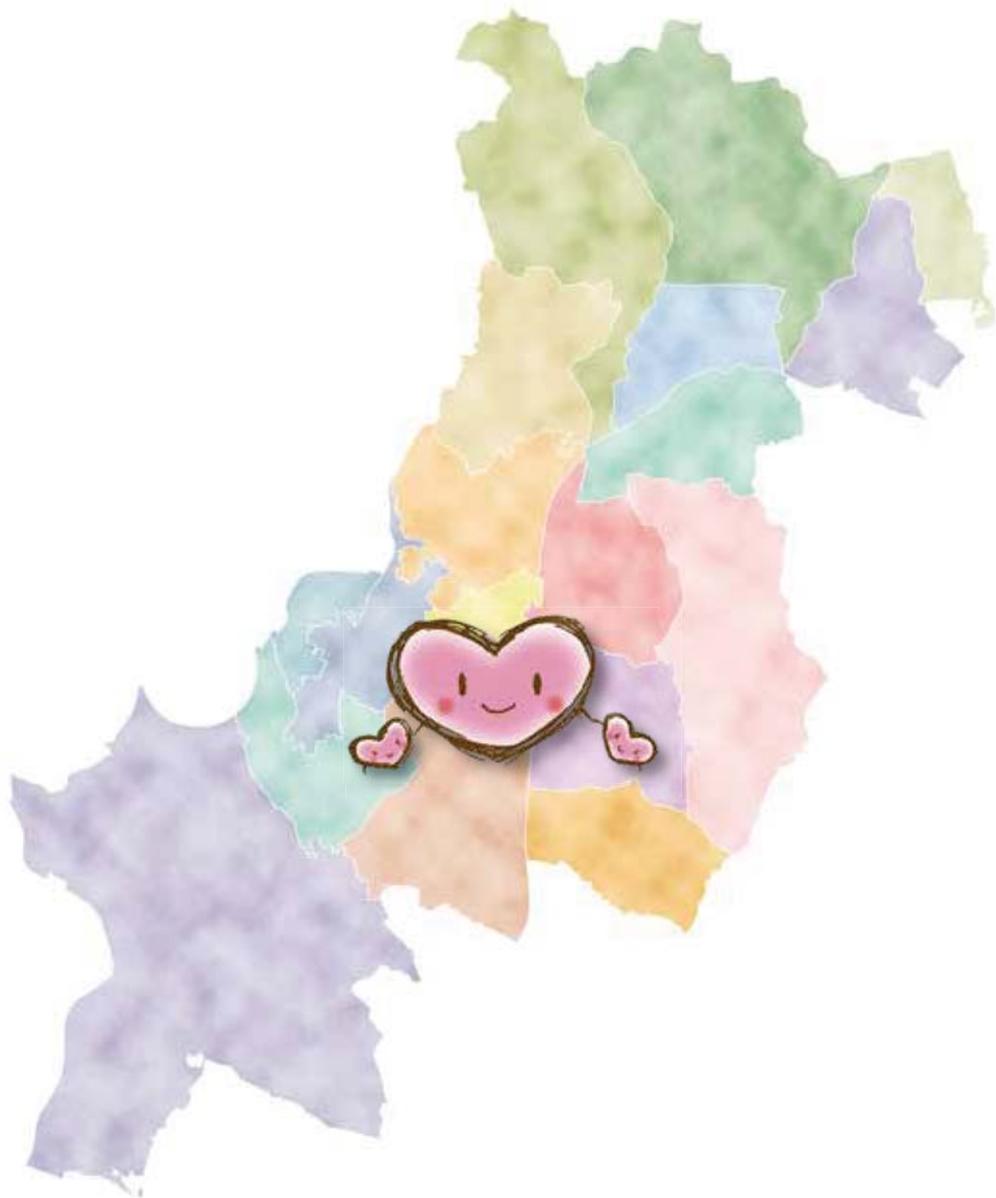
委員名簿

氏名	団体・組織名称
相澤 稔	戸塚区連合町内会自治会連絡会 会長（上矢部地区連合町内会 会長）
有賀 美由紀	公益財団法人 横浜市体育協会（横浜市戸塚スポーツセンター 所長）
上田 桂子	区社協ボランティア分科会 代表（小田急助け合い すみれ会 代表）
梅田 巖 (令和3年4月から)	戸塚区小学校長会 会長（横浜市立上矢部小学校 校長）
後藤 直樹 (令和3年3月まで)	戸塚区小学校長会 会長（横浜市立南戸塚小学校 校長）
悦田 浩邦	戸塚区医師会 会長（下倉田ハートクリニック 院長）
榎田 卓央 (令和3年4月から)	戸塚区中学校長会 会長（横浜市立深谷中学校 校長）
阿部 亮一 (令和3年3月まで)	戸塚区中学校長会 会長（横浜市立平戸中学校 校長）
大副 祥一 (令和3年6月から)	社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会 会長
有賀 美代 (令和3年6月まで)	
小川 勉	区社協地区社協分科会 代表（北汲沢地区社会福祉協議会 会長）
小倉 徹	区社協専門機関部会 部会長（特別養護老人ホーム 松みどりホーム 施設長）
落合 清子	戸塚区保健活動推進委員会 会長（北汲沢地区保健活動推進委員会 会長）
佐藤 麻子	戸塚区地域ケアプラザ連絡会（上倉田地域ケアプラザ 所長）
添田 守男	株式会社タウンニュース社 横浜南支社 支社長 兼 戸塚区編集室 編集長
立花 千恵	戸塚区福祉保健センター担当部長
露木 光夫	戸塚区民生委員児童委員協議会 会長（大正西地区民生委員児童委員協議会 会長）
中嶋 伴子	とつか区民活動センター長
中瀬 明德	戸塚区地域自立支援協議会（東戸塚地域活動ホーム ひかり 施設長）
福本 雅美	戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」施設長
安井 一美	戸塚区主任児童委員連絡会 代表（下倉田地区主任児童委員）
山田 純子	区社協市民活動推進分科会 代表（東戸塚地区配食サービスの会「にこにこネットワーク」代表）
米山 かおる	戸塚区食生活等改善推進委員会 会長

20団体・組織（50音）

関係機関一覧

	名称	電話番号	FAX番号
ケアプラザ	上矢部地域ケアプラザ	045-811-2442	045-811-2499
	東戸塚地域ケアプラザ	045-826-0925	045-824-8615
	上倉田地域ケアプラザ	045-865-5700	045-865-5711
	汲沢地域ケアプラザ	045-861-1727	045-861-3428
	平戸地域ケアプラザ	045-825-3462	045-825-3464
	原宿地域ケアプラザ	045-854-2291	045-854-2299
	舞岡柏尾地域ケアプラザ	045-827-0371	045-827-0375
	南戸塚地域ケアプラザ	045-865-5960	045-860-0554
	下倉田地域ケアプラザ	045-866-2020	045-860-0200
	名瀬地域ケアプラザ	045-815-2011	045-815-2014
	深谷俣野地域ケアプラザ	045-851-0121	045-851-0122
区社協	戸塚区社会福祉協議会	045-866-8434	045-862-5890
	あんしんセンター	045-869-3139	
	とつかボランティアセンター	045-866-8483	
	戸塚区移動情報センター	045-862-5091	
区役所	総務課	045-866-8305	045-881-0241
	区政推進課	045-866-8321	045-862-3054
	地域振興課	045-866-8411	045-864-1933
	福祉保健課	045-866-8418	045-865-3963
	高齢・障害支援課	045-866-8429	045-881-1755
	こども家庭支援課	045-866-8466	045-866-8473
	生活支援課	045-866-8431	045-866-2683
関係機関	戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」	045-820-2885	045-825-6885
	戸塚区基幹相談支援センター（東戸塚地域活動ホーム ひかり）	045-828-2821	045-825-3199
	戸塚区生活支援センター	045-350-5291	045-390-0850
	とつか区民活動センター	045-825-6773	045-825-6774



第4期とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）

事務局・お問合せ先



横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17

TEL 045-866-8424

FAX 045-865-3963

Eメール: to-tihukuho@city.yokohama.jp



とつか
よこほま
あつたがひ

社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町167-25

TEL 045-866-8434

FAX 045-862-5890

Eメール: info@totsukashakyo.com

令和3年9月発行

第4期とつかハートプラン  

